

ワ 鐵一六・六 ヨ 書二・四 母後一七 七・一一、一三 王 出六・二〇 民二六 一四 出二五・二〇 民 徒七・二一
カ 但三・一六、一八、 二九・二〇 來六・一〇 上二・二四 詩一二 出六・二〇 民二六 徒七・二〇 來二一 二六・五九
六・一三 徒五・二九 夕 鐵一・二八 傳八 母前二・三五 母後 七・一 五九 代上二三・ 二三 徒七・二一

ヘブルの婦女のために收生をなす時は床の上を見てその子若男子ならばこれを殺せ女子ならば生しおくべしと
然に産婆神を畏れエジプト王の命ぜしごとく爲すして男子をも生しおけり エジプト王産婆を召て之
にいひけるは汝等なんぞ此事をなし男子を生しおくや 産婆パロに言けるはヘブルの婦はエジプトの婦のご
とくならず彼等は健して産婆のかれらに至らぬ前に産をはるなりと 是によりて神その産婆等に恩をほど
こしたまへり是において民増ゆきて甚だ強くなりぬ 産婆神を畏れたるによりて神かれらのために家を成た
まへり 斯有しかばパロその凡の民に命じていふ男子の生るあらば汝等これを悉く河に投いれよ女子は皆生し
おくべし

第二章

爰にレビの家の一箇の人往てレビの女を娶れり 女妊みて男子を生みその美きを見て三月の
あひだこれを匿せしが すでにこれを匿すあたはざるにいたりければ菫の箱舟を之がために取て
之に瀝青と樹脂を塗り子をその中に納てこれを河邊の葦の中に置り 其の姉遙に立てその如何になるかを窺ふ
茲にパロの女身を洗んとて河にくだりその婢等河の傍にあゆむ彼葦の中に箱舟あるを見て使女をつかはして
これを取きたらしめ これを啓きてその子のをるを見る嬰兒すなはち啼く彼これを憐みていひけるは是はヘブ
ル人の子なりと 時にその姉パロの女にいひけるは我ゆきてヘブルの女の中より此子をなんぢのために養ふべ
き乳母を呼きたらんか パロの女往よと之にいひければ女子すなはち往てその子の母を呼きたる パロの
女かれにいひけるは此子をつれゆきて我ために之を養へ我その値をなんぢにとらせんと婦すなはちその子を取て
これを養ふ 斯てその子の長ずるにおよびて之をパロの女の所にたづさへゆきければすなはちこれが子となる

彼その名をモーセ(援出)と名けて言ふ我これを水より援いだせしに因ると

二 茲にモーセ生長におよびて一時いでてその兄弟等の所にいたりその重荷を負ふを見しが會一箇のエジプ

ト人が一箇のイスラエル人即ちおのれの兄弟を撃つを見たれば 右左を視まはして人のをらざるを見てそのエ

ジプト人を撃ころし之を沙の中に埋め匿せり 次の日また出て二人のヘブル人の相争ふを見たればその曲き者

にむかひ汝なんぞ汝の隣人を撃つやといふに 彼いひけるは誰が汝を立てわれらの君とし判官としたるや汝か

のエジプト人をころせしごとく我をも殺さんとするやと是においてモーセ懼れてその事かならず知れたるならん

とおもへり 一五 バロ此事を聞てモーセを殺さんともめければモーセすなはちバロの面をさけて逃げのびミデア

ンの地に住り彼井の傍に坐せり

一六 ミデアンの祭司に七人の女子ありしが彼等來りて水を汲み水鉢に盈て父の羊群に飲はんとしけるに

一七 牧羊者等きたりて彼らを逐はらひければモーセ起あがりて彼等をたすけその羊群に飲ふ 彼等その父リウ

エルに至れる時父言けるは今日はなんぢら何ぞかく速にかへりしや 一八 かれらいひけるは一箇のエジプト人我ら

を牧羊者等の手より救いだし亦われらのために水を多く汲て羊群に飲しめたり 一九 父女等にいひけるは彼は何處

にをるや汝等なんぞその人を遺てきたりしや彼をよびて物を食しめよと 二〇 モーセこの人とともに居ることを好

めり彼すなはちその女子チツボラをモーセに與ふ 二一 彼男子を生みければモーセその名をゲルシヨム(客)と名け

て言ふ我異邦に客となりをればたりと

イ徒七・二三 來一一 ホ徒七・二七、二八 一、四・二八、一 力出一八・三
・二四、二五、二六 へ徒七・二九 來一一 八・二 ヨ徒七・二九 來一一
口出一・一一 二七 一〇 母前九・一一 一 一 創三一・五四、四三 二・三、一四
ハ徒七・二四 一 創二四・一一、二九 又創二九・一〇 二五 六・七 詩一二・五
二徒七・二六 二 一 民一〇・二九 出三 一 出四・二五、一八・二 一 創一八・二〇 出三 一 出六・五 詩一〇・五 一 出四・三一 母前一

・二一 母後一六 井中三三・一六 賽六 ク出一九・一二 書五 三三二
・二二 路一・二五 三・九 徒七・三〇 王上一九・二三 賽 四四 徒七・三四 一八・二二、五〇、
ム出二・二六 ノ詩二一・一二 徒七 ヤ創二八・一三 出三 六・二、五 二四 二六・九、一五、 四、二二
ウ出一八・五 王上一 三・一 二五、四・五 太 ケ出二・二三・三五 二五 耶一・五 六・四 出六・一二 母前
九・八 オ申三三・一六 二二・三二 徒七 尼九・九 詩一〇六 二五 耶一・五、七、 ア出一三・五 甲一・ 出二・二三 八・一八 賽六・五、
キ出一・二二、二三、一 八・一六 耶一・六

二三

斯て時をふる程にエジプトの王死リイスラエルの子孫その勞役の故によりて歎き號ぶにその勞役の故によ

二四

りて號ぶところの聲神に達りければ 神その長呻を聞き神そのアブラハム、イサク、ヤコブになしたる契約を

二五

憶え 神イスラエルの子孫を眷み神知しめしたまへり

第三章

一 モーセその妻の父なるミデアンの祭司エテロの群を牧ひをりしがその群を曠野の奥にみちびきて
神の山ホレブに至るに エホバの使者棘の裏の火燄の中にて彼にあらはる彼見るに棘火に燃れど

四三

もその棘燬す モーセイひけるは我ゆきてこの大なる觀を見何故に棘の燃たえざるかを見ん エホバ彼が

六五

きたり觀んとするを見たまふ即ち神棘の中よりモーセよモーセよと彼をよびたまひければ我こゝにありといふに
神いひたまひけるは此に近よるなかれ汝の足より履を脱ぐべし汝が立つ處は聖き地なればなり 又いひたま

七

ひけるは我はなんぢの父の神アブラハムの神イサクの神ヤコブの神なりとモーセ神を見るときを畏れてその面を
蔽せり エホバ言たまひけるは我まことにエジプトにをるわが民の苦患を視また彼等がその驅使者の故をもて

八

號ぶところの聲を聞き我かれらの憂苦を知るなり われ降りてかれらをエジプト人の手より救ひいだし之を彼

九

地より導きのぼりて善き廣き地乳と蜜との流るゝ地すなはちカナン人へテ人アモリ人ペリジ人ヒビ人エブス人の
をる處に至らしめんとす 今イスラエルの子孫の號呼われに達る我またエジプト人が彼らを苦むるその暴虐を

一〇

見たり 然ば來れ我なんぢをバロにつかはし汝をしてわが民イスラエルの子孫をエジプトより導きいださしめ

二

ん モーセ神にいひけるは我は如何なる者ぞや我豈バロの許に往きイスラエルの子孫をエジプトより導きいだ

三 すべき者ならんや 神いひたまひけるは我かならず汝とともにあるべし是はわが汝をつかはせる證據なり汝

民をエジプトより導きいだしたる時汝等この山にて神に事へん

三 モーセ神にいひけるは我イスラエルの子孫の所にゆきて汝らの先祖等の神我をなんぢらに遣はしたまふと

四 言んに彼等もし其名は何と我に言ば何とかれらに言べきや 神モーセにいひたまひけるは我は有て在る者なり

五 又いひたまひけるは汝かくイスラエルの子孫にいふべし我有といふ者我をなんぢらに遣したまふと 神またモ

ーセにいひたまひけるは汝かくイスラエルの子孫にいふべしなんぢらの先祖等の神アブラハムの神イサクの神ヤ

コブの神エホバわれを汝らにつかはしたまふと是は永遠にわが名となり世々にわが誌となるべし 汝往てイス

ラエルの長老等をあつめて之にいふべし汝らの先祖等の神アブラハム、イサク、ヤコブの神エホバ我にあらはれ

て言たまひけらく我誠になんぢらを眷み汝らがエジプトにて蒙るところの事を見たり 我すなはち言り我汝ら

をエジプトの苦患の中より導き出してカナン人へテ人アモリ人ベリジ人ヒビ人エブス人の地すなはち乳と蜜の

流るゝ地にのぼり至らしめんと 彼等なんぢの言に聽したがふべし汝とイスラエルの長老等エジプトの王の許

にいたりて之に言へへブル人の神エホバ我らに臨めり然ば請ふわれらをして三日程ほど曠野に入しめわれらの神

エホバに犠牲をささぐることを得せしめよと 我しるエジプトの王は假令能力ある手をくはふるも汝等の往を

ゆるさざるべし 我すなはちわが手を舒べエジプトの中に諸の奇跡を行ひてエジプトを撃ん其後かれ汝等を去

しむべし 我エジプト人をして此民をめぐましめん汝ら去る時手を空うして去るべからず 婦女皆その隣人

とおのれの家に寓る者にと金の飾品銀の飾品および衣服を乞へし而して汝らこれを汝らの子女に穿戴せよ汝等

イ創三一・三 申三一 口出六・三 約八・五八 八詩一三五・一三 何 ホ創五〇・二四 出二 出四・三一 一五・一六 九・二五 一〇 詩一〇五・二
二三 番一・五 羅 哥後一・二〇 來 一二・五 二五 路一・六八 出五・一・三 又出五・二・七・四 申六・二二 尼九・ 徒七・三六
八・三一 一三・八 獸一・四 二出四・二九 へ創一五・一四・一六 リ民二三・三・四、 ル出六・六・七・五、 申六・二二 尼九・ 徒七・三六

ワ出二・三・三
カ出二・三・三
三六
ヨ創一五・一四 出二 夕伯二七・一七 續レ出四・二七・二〇
一・二・二 一・二・三五・ 一・三・二二 結三九
三六
五・二七
五・二四 太八・三
ム詩九四・九
ウ賽五〇・四 耶一・九
三・一 路二・二
一・二・二 二・二・二
ツ民二・二・一〇 王下 申三・三・九 王下 ラ出六・二・二 耶一・六
太一〇・一九 可一 井拿一・三

かくエジプト人の物を取べし

第四章

一 モーセ對へていひけるは然ながら彼等我を信ぜず又わが言に聽したがはずして言んエホバ汝に
二 あらはれたまはずと エホバかれにいひたまひけるは汝の手にある者は何なるや彼いふ杖なり

三 エホバいひたまひけるは其を地に擲よとすなはち之を地になぐるに蛇となりければモーセその前を避たり

四 エホバ、モーセにいひたまひけるは汝の手をのべて其尾を執れとすなはち手をのべて之を執ば手にいりて杖と

五 なる エホバいひたまふ是は彼らの先祖等の神アブラハムの神イサクの神ヤコブの神エホバの汝にあらはれた

六 ることを彼らに信ぜしめんためなり エホバまたかれに言たまひけるは汝の手を懷に納よとすなはち手を懷に

七 いれて之を出し見るにその手癩病を生じて雪のごとくなれり エホバまた言たまひけるは汝の手をふたゝび

八 懷にいれよと彼すなはちふたゝび其手を懷にいれて之を懷より出し見るに變りて他處の肌膚のごとくなる

九 エホバいひたまふ彼等もし汝を信ぜずまたその最初の徴の聲に聽従はざるならば後の徴の聲を信ぜん 彼ら

もし是ふたつの徴をも信ぜずして汝の言に聽従はざるならば汝河の水をとりて之を陸地にそゝげ汝が河より取た

る水陸地にて血となるべし

一〇 モーセ、エホバにいひけるはわが主よ我は素言辭に敏き人にあらず汝が僕に語りたまへるに及びても猶し

二 かり我は口重く舌重き者なり エホバかれにいひたまひけるは人の口を造る者は誰なるや啞者聾者目明者瞽者

三 などを造る者は誰なるや我エホバなるにあらずや 然ば往けよ我なんぢの口にありて汝の言ふべきことを教へ

四 ン モーセイひけるはわが主よ願くは遣すべき者をつかはしたまへ 是においてエホバ、モーセにむかひ怒

を發していひたまひけるはレビ人アロンは汝の兄弟なるにあらずや我かれが言を善するを知るまた彼なんぢに遇
んとていで来る彼汝を見る時に喜ばん 汝かれに語りて言をその口に授くべし我なんぢの口と彼の口にあり
て汝らの爲べき事を教へん 彼なんぢに代て民に語らん彼は汝の口に代らん汝は彼のために神に代るべし
なんぢこの杖を手に執り之をもて奇蹟をおこなふべし
是においてモーセゆきてその妻の父エテロの許にかへりて之にいふ請ふ我をして往てわがエジプトにある
兄弟等の所にかへらしめ彼等のなほ生ながらへをるや否を見さしめよエテロ、モーセに安然に往くべしといふ
爰にエホバ、ミデアンにてモーセにいひたまひけるは往てエジプトにかへれ汝の生命をもとめし人は皆死た
りと モーセすなはちその妻と子等を取り之を驢馬に乗てエジプトの地にかへるモーセは神の杖を手に執り
エホバ、モーセにいひたまひけるは汝エジプトにかへりゆける時はかならず我がなんぢの手に授けたるとこ
ろの奇跡を悉くバロのまへにおこなふべし但し我かれの心を剛愎にすれば彼民を去しめざるべし 汝バロに言
べしエホバかく言ふイスラエルはわが子わが冢子なり 我なんぢにいふ我が子を去らしめて我に事ふることを
えせしめよ汝もし彼をさらしむることを拒ば我なんぢの子なんぢの冢子を殺すべしと モーセ途にある時エホ
バかれの宿所にて彼に遇てころさんとしたまひければ チツポラ利き石をとりてその男子の陽の皮を割りモー
セの足下になげうちて言ふ汝はまことにわがためには血の夫なりと 是においてエホバ、モーセをゆるしたま
ふ此時チツポラが血の夫といひしは割禮の故によりてなり
爰にエホバ、アロンにいひたまひけるは曠野にゆきてモーセを迎へよと彼すなはちゆきて神の山にてモー

イ民二三・一二 申五・三
一八・二八 賽五一・八 出七・二、一八・一九 太二・二〇 へ書一・二〇 母前 雅一・二三・一七 耶三・九 雅一・二九
二六 耶一・九 二出二・二五、二三 八 六・六 但五・二〇 何二・一 羅九・一八 出二・五、一二 ル創一七・一四
テ書五・二、三
ワ出三・一

力出三・一六
ヨ出三・一八
夕出三・一六
レ出二・二五、三・七
ソ創二四・二六
一・二・二七
出
ツ出二・一〇・九
代上
ネ王下二八・三五
伯
ナ出三・一九
二・一五
詩二二
テ出三・一八
ム出二八・二五
ウ出二・二一
井出二・七・九
ノ出二・二一
才出二・二一
二二
二二

二八 せに遇ひ之に接吻す 二八 モーセ、エホバがおのれに言ふくめて遣したまへる諸の言とエホバのおのれに命じたま

二九 ひし諸の奇跡とをアロンにつげたり 二九 斯てモーセとアロン往てイスラエルの子孫の長老を盡く集む 三〇 而して

三〇 アロン、エホバのモーセにかたりたまひし言を盡くつぐ又彼民の目のまへにて奇蹟をなしければ 三二 民すなはち

信ず彼等エホバがイスラエルの民をかへりみその苦患をおもひたまふを聞て身をかゝめて拜をなせり

一 第五章 一 その後モーセとアロン入てバロにいふイスラエルの神エホバ斯いひたまふ我民を去しめ彼等をし

二 て曠野に於て我を祭ることをえせしめよと 二 バロいひけるはエホバは誰なればか我その聲にした

三 がひてイスラエルを去しむべき我エホバを識ず亦イスラエルを去しめじ 三 彼ら言けるはへブル人の神我らに顯

れたまへり請ふ我等をして三日程ほど曠野にいりてわれらの神エホバに犠牲をさゝぐることをえせしめよ恐くは

四 エホバ疫病か又は刀兵をもて我らをなやましたまはん 四 エジプト王かれらに言けるは汝等モーセ、アロンなん

五 ぞ民の操作を妨ぐるや往てなんぢらの荷を負へ 五 バロまたいふ土民今は多かり然るに汝等かれらをして荷をお

六 ふことを止しめんとす 六 バロ此日民を驅使ふ者等および民の有司等に命じていふ 七 汝等再び前のごとく民に

八 磚瓦を造る禾稈を與ふべからず彼等をして往てみづから禾稈をあつめしめよ 八 また彼等が前に造りし磚瓦の數

九 のごとくに仍かれらに之をつくらしめよ其を減すなかれ彼等は懶惰が故に我儕をして往てわれらの神に犠牲をさ

一〇 さげしめよと呼はり言ふなり 九 人々の工作を重くして之に勞かしめよ然ば偽の言を聽ことあらじと

二 民を驅使ふ者等およびその有司等出ゆきて民にいひけるはバロかく言たまふ我なんぢらに禾稈をあたへじ

三 汝等往て禾稈のある處にて之をとれ但しなんぢらの工作は分毫も減さざるべしと 三 是において民遍くエジ

三 プトの地に散て草藁をあつめて禾稈となす 驅使者かれらを促たてゝ言ふ禾稈のありし時のごとく汝らの工作

四 汝らの日々の業をなしをふべしと 巴ロの驅使者等がイスラエルの子孫の上に立たるところの有司等撻れなん

ぢら何ぞ昨日も今日も磚瓦を作るところの汝らの業を前のごとくに爲しをへざるやと言ふ

一五 是に於てイスラエルの子孫の有司等來りて巴ロに呼はりて言ふ汝なんぞ斯僕等になすや 僕等に禾稈を

一六 與へずしてわれらに磚瓦を作れといふ視よ僕等は撻る是なんぢの民の過なりと 然るに巴ロいふ汝等は懶惰し

一七 懶惰し故に汝らは我らをして往てエホバに犠牲をささげしめよと言ふなり 然ば汝ら往て操作けよ禾稈はなん

一八 ぢらに與ふることなかるべけれどなんぢら尙數のごとくに磚瓦を交納むべしと イスラエルの子孫の有司等汝

一九 等その日々につくる磚瓦を減すべからずと言ふを聞て災害の身におよぶを知り 彼ら巴ロをはなれて出たる時

二〇 モーセとアロンの對面にあたてるを見たれば 之にいひけるは願くはエホバ汝等を鑒みて鞠きたまへ汝等はわれ

二一 らの臭を巴ロの目と彼の僕の目に忌嫌はれしめ刀を彼等の手にわたして我等を殺さしめんとするなりと

二二 モーセ、エホバに返りて言ふわが主よ何て此民をあしくしたまふや何のために我をつかはしたまひしや

二三 わが巴ロの許に來りて汝の名をもて語りしよりして彼この民をあしくす汝また絶てなんぢの民をすくひたま

はざるなり

第六章

一 エホバ、モーセに言たまひけるは今汝わが巴ロに爲んとするの事を見るべし能ある手の加はるに

よりて巴ロ彼らをさらしめん能ある手の加はるによりて巴ロ彼らを其國より逐いだすべし 我全能の神といひてアブラハム、イサク、ヤ

神モーセに語りて之にいひたまひけるは我はエホバなり

イ創一五・一三 三〇・六 出二一・二、二二、 一一、四八・三
口出六・九 二六・四・三一 來 三一
ハ民一一・一一 母前 一〇・二三 へ創一七・一、三五・

ト出三・一四 詩六八 チ創一五・一八、一七
・四 約八・五三
默一・四

・四、七
ル出三・一七、七・四
申二六・八 詩八一
ヲ申七・六 母後七・
九・二三 歌二一・七
ヨ詩八一・六
レ耶一・六
ツ創四六・一〇 代上
四・二四
ナ民二六・五七 代上
六・二、一八

四 コブに顯れたり然ど我名のエホバの事は彼等しらざりき 我また彼らとわが契約を立て彼等が旅して寄居たる

五 國カナンの地をかれらに與ふ 我またエジプト人が奴隸となせるイスラエルの子孫の呻吟を聞き且我が契約を

六 憶ひ出づ 故にイスラエルの子孫に言へ我はエホバなり我汝らをエジプト人の重負の下より携出し其使役をま

七 ぬかれしめ又腕をのべ大なる罰をほどこして汝等を贖はん 我汝等を取て吾民となし汝等の神となるべし汝等

八 はわがエジプト人の重擔の下より汝らを携出したるなんぢらの神エホバなることを知ん 我わが手をあげてア

九 ブラハム、イサク、ヤコブに與へんと誓ひし地に汝等を導きいたり之を汝等に與へて産業となさしめん我はエホ

バなり モーセかくイスラエルの子孫に語けれども彼等は心の傷ると役事の苦きとの爲にモーセに聽ざりき

二〇 エホバ、モーセに告ていひたまひけるは 入てエジプトの王パロに語りイスラエルの子孫をその國より

二 去しめよ モーセ、エホバの前に申していふイスラエルの子孫既に我に聽ず我は口に割禮をうけざる者なれば

三 パロいかで我にきかんや エホバ、モーセとアロンに語り彼等に命じてイスラエルの子孫とエジプトの王パロ

の所に往しめイスラエルの子孫をエジプトの地より導きいださしめたまふ

二四 かれらの父の家々の長は左のごとしイスラエルの家子ルベンの子ヘノク、バル、ヘヅロン、カルミ是等は

二五 ルベンの家族なり シメオンの子エムエル、ヤミン、オハデ、ヤキン、ゾハルおよびカナンの女の生しシヤウ

二六 ル是らはシメオンの家族なり レビの子の名はその世代にしたがひて言は左のごとしゲルシヨン、コハテ、メ

二七 ラリ是なりレビの齡の年は百三十七年なりき ゲルシヨンの子はその家族にしたがひて言はリブニおよびシメ

二八 イなり コハテの子はアムラム、イヅハル、ヘブロン、ウジエルなりコハテの齡の年は百三十三年なりき

一九 メラリの子はマヘリおよびムシなり是等はレビの家族にしてその世代にしたがひて言るものなり
二〇 アムラ

二 其伯母ヨケベデを妻にめとり彼アロンとモーセを生むアムラムの齡の年は百三十七年なりき
三 イヅハルの

三三 子はコラ、ネベグ、ジクリなり
三三 ウジエルの子はミサエル、エルザバン、シテリなり
三三 アロン、ナシヨンの姉

三四 アミナダブの女エリセバを妻にめとり彼ナダブ、アビウ、エレアザル、イタマルを生む
三四 コラの子はアツシル、

三五 エルカナ、アビアサフ是等はコラ人の族なり
三五 アロンの子エレアザル、プテエルの女の中より妻をめとり彼

三六 ビネハスを生む是等はレビ人の父の家々の長にしてその家族に循ひて言る者なり
三六 エホバがイスラエルの子孫

三七 を其軍隊にしたがひてエジプトの地より導きいだせよといひたまひしは此アロンとモーセなり
三七 彼等はイスラ

エルの子孫をエジプトより導きいださんとしてエジプトの王パロに語りし者にして即ち此モーセとアロンなり
二八

二八 エホバ、エジプトの地にてモーセに語りたまへる日に
二九 エホバ、モーセに語りて言たまひけるは我は

三〇 エホバなり汝わが汝にいふ所を悉皆くエジプトの王パロに語るべし
三〇 モーセ、エホバの前に言けるは我は口に

割禮を受ざる者なればパロいかで我に聽んや
三〇

第七章

一 エホバ、モーセに言たまひけるは視よ我汝をしてパロにおけること神のごとくならしむ汝の兄弟
二 アロンは汝の預言者となるべし
二 汝はわが汝に命ずる所を盡く宣べし汝の兄弟アロンはパロに告

三 ることを爲べし彼イスラエルの子孫をその國より出すに至らん
三 我パロの心を剛愎にして吾徴と奇跡をエジプ

四 トの國に多くせん
四 然どパロ汝に聽ざるべし我すなはち吾手をエジプトに加へ大なる罰をほどこして吾軍隊わ

五 が民イスラエルの子孫をエジプトの國より出さん
五 我わが手をエジプトの上に伸てイスラエルの子孫をエジプ

イ出二・一二 民二・三七、三八 二得四・一九、二〇代 二、二六、六〇代 ト民二五・七、一一、一 民三三・一
六・五九 上二・一〇、太一・四 上六・三、二四・一 二書二四・三三 三三・一 出三三・七、三三・一 又出七・二
口民一六・一 代上六 三〇 水利一〇・一 民三・一 へ民二六・一一 水利一〇・一 詩七七・二〇 又出四・一六 耶一・六 出二・一九、四・七
カ出二〇・一、一一、九

ヨ出六・六
タ出三・二〇

八三・一八
一八・六・三〇
ム出七・二二、八・七、ウ出四・二一
一八・伯二・二六 井出八・一五、一〇・ク詩九・一六 結二〇 マ出七・二四
二、三四・七 徒七 ナ出四・三 二、二〇・二七 四八・二五・二七、ケ出八・五、九・二二、
四・一八 詩九・二 二二三 九・一一 默二二、ノ出四・二・三 三四・三〇 一〇・二二、二二、
六、五九・一三、ツ泰七・二一 約二・二 提後三・八 九 出三・一二、一八、五 ヤ出四・九 默一六、 一四・二一

六 ト人の中より出す時には彼等我のエホバなるを知ん モーセとアロン斯おこなひエホバの命じたまへる如くに

七 然なしぬ そのバロと談論ける時モーセは八十歳アロンは八十三歳なりき

八 エホバ、モーセとアロンに告て言たまひけるは バロ汝等に語りて汝ら自ら奇蹟を行へと言時には汝ア

九 ロンに言べし汝の杖をとりてバロの前に擲てよと其は蛇とならん 是に於てモーセとアロンはバロの許にいた

二 リエホバの命じたまひしごとくに行へり即ちアロンその杖をバロとその臣下の前に擲しに蛇となりぬ 斯在し

三 かばバロもまた博士と魔術士を召よせたるにエジプトの法術士等もその秘術をもてかくおこなへり 即ち彼ら

各人その杖を投たれば蛇となりけるがアロンの杖かれらの杖を吞つくせり 然るにバロの心剛愎になりて彼ら
に聴ことをせざりきエホバの言たまひし如し

一四 エホバ、モーセに言たまひけるはバロは心頑にして民を去しむることを拒むなり 朝におよびて汝バ

一五 ロの許にいたれ視よ彼は水に臨む汝河の邊にたちて彼を逆ふべし汝かの蛇に化し杖を手にとりて居り 彼に言

一六 ふべしへブル人の神エホバ我を汝につかはして言しむ吾民を去しめて曠野にて我に事ふることを得せしめよ視よ

一七 今まで汝は聽入ざりしなり エホバかく言ふ汝これによりて我がエホバなるを知ん視よ我わが手の杖をもて河

一八 の水を撃ん是血に變ずべし 而して河の魚は死に河は臭くならんエジプト人は河の水を飲ことを厭ふにいたる

一九 べし エホバまたモーセに言たまはく汝アロンに言へ汝の杖をとりて汝の手をエジプトの上に伸べ流水の上河

河の上池塘の上一切の湖水の上に伸て血とならしめよエジプト全國に於て木石の器の中に凡て血あるにいたらん

二〇 モーセ、アロンすなはちエホバの命じたまへるごとくに爲り即ち彼バロとその臣下の前にて杖をあげて河の水を撃しに河の水みな血に變じたり 是において河の魚死て河臭くなりエジプト人河の水を飲ことを得ざり
二三 き斯エジプト全國に血ありき エジプトの法術士等もその秘術をもて斯のごとく行へりバロは心頑固にして彼等に聽ことをせざりきエホバの言たまひし如し 巴ロすなはち身をめぐらしてその家に入り此事にも心をとめざりき
二四 エジプト人河の水を飲ことを得ざりしかば皆飲水を得んとて河のまはりを掘たりエホバ河を撃たまひてより後七日たちぬ

第八章

一 エホバ、モーセに言たまひけるは汝バロに詣りて彼に言へエホバかく言たまふ吾民を去しめて我に事ふることを得せしめよ 汝もし去しむることを拒まば我蛙をもて汝の四方の境を惱さん
三 河に蛙むらがり上りきたりて汝の家にいり汝の寢室にいり汝の牀にのほり汝の臣下の家にいり汝の民の所にいたり汝の竈におよび汝の搓鉢にいらん 蛙なんぢの身にのほり汝の民と汝の臣下の上のにのほるべし
五 巴、モーセに言たまはく汝アロンに言へ汝杖をとりて手を流水の上に伸べ河々の上と池塘の上に伸て蛙をエジプトの地に上らしめよ アロン手をエジプトの水のうへに伸たれば蛙のほりきたりてエジプトの地を蔽ふ
七 法術士等もその秘術をもて斯おこなひ蛙をエジプトの地に上らしめたり
八 巴ロ、モーセとアロンを召て言けるはエホバに願ひてこの蛙を我とわが民の所より取さらしめよ我この民を去しめてエホバに犠牲をさぐることを得せしめん
九 モーセ、バロに言けるは我なんぢと汝の臣下と汝の民のために願ひて何時此蛙を汝と汝の家より絶さりて河にのみ止らしむべきや我に示せと
一〇 彼明日といひければ

イ出二七・五
口詩七八・四四、一〇
五・二九
ハ箴二九・一
ニ出三・一二
ト詩一〇五・三〇
ヘ黙一六・二三
リ詩七八・四五、一〇
五・三〇
又出七・二一
ル出九・二八、一〇
一七 民二二・七
王上一三・六 徒八
・二四

ヲ出九・一四 申三三 一八、三三・二一 ヨ箴二・二九 ソ路一〇・一八 提後 二七・二一 詩八・ 一三・二一
二六 母後七・二二 雅五・一六―一八 夕詩一〇五・三一 三・八・九 三太二・二八 ネ出七・一五
ヲ出九・三三、一〇・カ傳八・一一 レ出七・二一 ツ母前六・三・九 伯 路一・二〇 徒 ナ出九・四・六、二六
ラ詩七八・四五

二 モーセ言ふ汝の言のごとくに爲し汝をして我らの神エホバのごとき者なきことを知しめん 蛙汝と汝の家

二 を離れ汝の臣下と汝の民を離れて河にのみ止るべしと モーセとアロンすなはちバロを離れて出でモーセその

一三 バロに至らしめたまひし蛙のためにエホバに呼はりしに エホバ、モーセの言のごとくなしたまひて蛙家より

一四 村より田野より死亡たり 茲にこれを攢むるに山をなし地臭くなりぬ 然るにバロは嘔氣時あるを見てその

一五 心を頑固にして彼等に聽ことをせざりきエホバの言たまひし如し

一六 エホバ、モーセに言たまひけるは汝アロンに言へ汝の杖を伸べ地の塵を打てエジプト全國に蚤とならしめ

一七 よと 彼等斯なせり即ちアロン杖をとりて手を伸べ地の塵を撃けるに蚤となりて人と畜につけりエジプト全國

一八 において地の塵みな蚤となりぬ 法術士等その秘術をもて斯おこなひて蚤を出さんとしたりしが能はざりき蚤

一九 は人と畜に著く 是において法術士等バロに言ふ是は神の指なりと然るにバロは心剛愎にして彼等に聽ざりき

二〇 エホバの言たまひし如し

二〇 エホバ、モーセに言たまはく汝朝早く起てバロの前に立て視よ彼は水に臨む汝彼に言へエホバかく言たま

二二 ふわが民を去しめて我に事ふることを得せしめよ 汝もしわが民を去しめずば視よ我汝と汝の臣下と汝の民と

二三 汝の家とに蚋をおくらんエジプト人の家々には蚋充べし彼らの居るところの地も然らん その日に我わが民の

二四 居るゴセンの地を區別おきて其處に蚋あらしめじ是地の中にありて我のエホバなることを汝が知んためなり

二三 我わが民と汝の民の間に區別をたてん明日この徴あるべし エホバかく爲たまひたれば蚋おびたゞしく出

來りてバロの家にいりその臣下の家にいりエジプト全國にいたり蚋のために地害はる

ワ 歌一六・二
ヨ 申二八・二七
カ 提後三・九
夕 出四・二一、七・一
四 申二・三〇 番
一 一・二〇 察六三
一 三・一六
二 六 母後七・二二
詩 七・二九、八六
八 察四五・五、ナ 鐵一六・四 羅九・
二 五 耶一〇・六、七
ネ 出三・二〇
ナ 鐵一六・四 羅九・
一 七 彼前二・九
ラ 歌一六・二一

ハ

またエホバ、モーセとアロンにいひたまひけるは汝等竈爐の灰を一握とれ而してモーセ、バロの目の前に

九 て天にむかひて之をまきちらすべし 其灰エジプト全國に塵となりてエジプト全國の人と畜獸につき膿をもち

一〇 て脹るゝ腫物とならんと 彼等すなはち竈爐の灰をとりてバロの前に立ちモーセ天にむかひて之をまきちらし

二 ければ人と獸畜につき膿をもちて脹るゝ腫物となれり 法術士等はその腫物のためにモーセの前に立つことを

三 得ざりき腫物は法術士等よりして諸のエジプト人にまで生じたり 然どエホバ、バロの心を剛愎にしたまひた

れば彼らに聽ざりきエホバのモーセに言給ひし如し

三 爰にエホバ、モーセにいひたまひけるは朝早くおきてバロの前にたちて彼に言へへブル人の神エホバ斯い

一四 ひたまふ吾民を去しめて我に事ふるをえせしめよ 我此度わが諸の災害を汝の心となんぢの臣下およびなんぢ

一五 の民に降し全地に我ごとき者なきことを汝に知しめん 我もしわが手を伸べ疫病をもて汝となんぢの民を撃た

一六 らば汝は地より絶れしならん 抑わが汝をたてたるは即ちなんぢをしてわが權能を見さしめわが名を全地に傳

一七 へんためなり 汝なほ吾民の前に立ふさがりて之を去しめざるや 視よ明日の今頃我はなはだ大なる雹を降

一八 すべし是はエジプトの開國より今までに嘗てあらざりし者なり 然ば人をやりて汝の家畜および凡て汝が野に

二〇 有る物を集めよ人も獸畜も凡て野にありて家に歸らざる者は雹その上にふりくだりて死るにいたらん バロの

二 臣下の中エホバの言を畏る者はその僕と家畜を家に逃いらしめしが エホバの言を意にとめざる者はその僕と

家畜を野に置り

三 エホバ、モーセにいひたまひけるは汝の手を天に舒てエジプト全國に雹あらしめエジプトの國中の人と

三 獸畜と田圃の諸の蔬にふりくだらしめよと モーセ天にむかひて杖を舒たればエホバ雷と雹を遣りたまふ又火

二四 いでて地に馳すエホバ雹をエジプトの地に降せたまふ 斯雹ふり又火の塊雹に雜りて降る甚だ厲しエジプト

二五 全國には其國を成てよりこのかた未だ斯る者あらざりしなり 雹エジプト全國に於て人と獸畜とをいはず凡て

二六 田圃にをる者を撃り雹また田圃の諸の蔬を撃ち野の諸の樹を折り 唯イスラエルの子孫のをるゴセンの地には

雹あらざりき

二七 是に於てバロ人をつかはしてモーセとアロンを召てこれに言けるは我此度罪ををかしたりエホバは義く我

二八 とわが民は惡し エホバに願ひてこの神鳴と雹を最早これにて足しめよ我なんぢらを去しめん汝等今は留るに

二九 およばず モーセかれに曰けるは我邑より出て我手をエホバに舒ひろげん然ば雷やみて雹かさねてあらざるべ

三〇 し斯して地はエホバの所屬なるを汝にしらしめん 然ど我しる汝となんぢの臣下等はなほエホバ神を畏れざる

三二 ならんと 儲麻と大麥は撃れたり大麥は穂いで麻は花さきゐたればなり 然ど小麥と裸麥は未だ長ざりしに

三三 よりて撃れざりき モーセ、バロをばなれて邑より出でエホバにむかひて手をのべひろげたれば雷と雹やみて

三四 雨地にふらずなりぬ 然るにバロ雨と雹と雷鳴のやみたるを見て復も罪を犯し其心を剛硬にす彼もその臣下も

三五 然り 即ちバロは心剛硬にしてイスラエルの子孫を去しめざりきエホバのモーセによりて言たまひしごとし

第一〇章

一 爰にエホバ、モーセにいひたまひけるはバロの所に入れ我かれの心とその臣下の心を剛硬にせり

二 是はわが此等の徴を彼等の中に示さんため 又なんぢをして吾がエジプトにて行ひし事等すなは

三 ち吾がエジプトの中にてなしたる徴をなんぢの子となんぢの子の子の耳に語らしめんためなり斯して汝等わがエ

イ 賽一〇・一一 詩一〇五・三三 一九 一二九・四、一四五 へ出八・八、二八、一〇 詩一四三・六 賽一 一〇・二六
ハ・二三 賽三〇・ハ 出九・四、六、一一・二 出一〇・二六 一七 賽一・一八 徒八・二四 一五 賽二六・一〇
三〇 默八・七 七 賽三二・二八、ホ 代下二二・六 詩 但九・一四 ト 王上八・二二、三八 詩二四・一 賽前 又得一・二二、二二三 七 出七・四

カ申四・九詩四四・一、
七二・二八、七八・
五耳一・三
ヨ王上二一・二九代
下七・一四、三四・
二七 伯四二・六
耶一三・二八 雅四
・一〇 彼前五・六
レ出一〇・一五
タ羅三〇・二七 默九
ソ出九・三二 耳一・
ネ出二三・三三 書二
四、二・二五
ツ出八・三、二一
三・一三 母前一八
二一 傳七・二六
ラ出七・一九
五・四
ム出二〇・四、五
ウ詩七八・四六、一〇

三 ホバなるを知べし 三 モーセとアロン、パロの所にいりて彼にいひけるはへブル人の神エホバかく言たまふ何時

四 まで汝は我に降ることを拒むや我民をさらしめて我に事ふることをえせしめよ 汝もしわが民を去しむること

五 を拒まば明日我蝗をなんぢの境に入しめん 蝗地の面を蔽て人地を見るあたはざるべし蝗かの免かれてなんぢ

六 に遺れる者すなはち雹に打のこされたる者を食ひ野に汝らのために生る諸の樹をくらはん 又なんぢの家と

七 なんぢの臣下の家々および凡のエジプト人の家に満べし是はなんぢの父となんぢの父の父が世にいでしより今日

八 にいたるまで未だ嘗て見ざるものなりと斯て彼身をめぐらしてパロの所よりいでたり 時にパロの臣下パロに

九 いひけるは何時まで此人われらの霜となるや人々を去しめてその神エホバに事ふることをえせしめよ汝なほエジ

一〇 プトの滅ぶるを知ざるやと 是をもてモーセとアロンふたゝび召れてパロの許にいたるにパロかれらにいふ往

九 てなんぢらの神エホバに事よ但し往く者は誰と誰なるや モーセイひけるは我等は幼者をも老者をも子息を

一〇 も息女をも挈へて往き羊をも牛をもたづさへて往くべし其は我らエホバの祭禮をなさんとすればなり パロか

二 れらにいひけるは我汝等となんぢらの子等を去しむる時はエホバなんぢらと偕に在れ慎めよ悪き事なんぢらの面

二 のまへにあり 二 そは宜からず汝ら男子のみ往てエホバに事よ是なんぢらが求むるところなりと彼等つひにパロ

三 の前より逐いださる 三 爰にエホバ、モーセにいひたまひけるは汝の手をエジプトの地のうへに舒て蝗をエジプトの國にのぞませ

三 て彼の雹が打殘したる地の諸の蔬を悉く食しめよ モーセすなはちエジプトの地の上に其杖をのべければエホ

二四 バ東風をおこしてその一日一夜地にふかしめたまひしが東風朝におよびて蝗を吹きたりて 蝗エジプト全國に

のぞみエジプトの四方の境に居て害をなすこと太甚し是より先には斯のごとき蝗なかりし是より後にもあらざるべし 蝗全國の上を蔽ひければ國暗くなりぬ而して蝗地の諸の蔬および雹の打残せし樹の葉を食ひたればエジプト全國に於て樹にも田圃の蔬にも青き者としてはのこらざりき 是をもてパロ急ぎモーセとアロンを召て言ふ我なんぢらの神エホバと汝等とにむかひて罪をかせり 然ば請ふ今一次のみ吾罪を宥してなんぢらの神エホバに願ひ唯此死を我より取はなさしめよと 彼すなはちパロの所より出てエホバにねがひければ エホバはなはだ強き西風を吹めぐらせて蝗を吹はらしめ之を紅海に驅いたまひてエジプトの四方の境に蝗ひとつも遺らざるにいたれり 然れどもエホバ、パロの心を剛愎にしたまひたればイスラエルの子孫をさらしめざりき

二 エホバまたモーセにいひたまひけるは天にむかひて汝の手を舒べエジプトの國に黑暗を起すべし其暗黒は摸るべきなりと モーセすなはち天にむかひて手を舒ければ稠密黑暗三日のあひだエジプト全國にありて三日の間は人々たがひに相見るあたはず又おのれの處より起ものなかりき然どイスラエルの子孫の居處には皆光ありき 是に於てパロ、モーセを呼ていひけるは汝等ゆきてエホバに事よ唯なんぢらの羊と牛を留めおくべし汝らの子女も亦なんぢらとともに往べし モーセイひけるは汝また我等の神エホバに献ぐべき犠牲と燔祭の物をも我儕に與ふべきなり われらの家畜もわれらとともに往べし一蹄も後にのこすべからず其は我等その中を取てわれらの神エホバに事べきが故なりまたわれら彼處にいたるまでは何をもてエホバに事ふべきかを知らざればなりと 然れどもエホバ、パロの心を剛愎にしたまひたればパロかれらをさらしむることを肯ぜざりき

三 すなはちパロ、モーセに言ふ我をはなれて去よ自ら慎め重てわが面を見るなかれ汝わが面を見る日には死べ

イ耳二・二
口出二・五
ハ詩一〇五・三五ニ出九・二七
ホ出九・二八
一三・六ヘ出八・三〇
ト耳二・二〇
チ出四・二一、一〇
リ出九・二二
又詩一〇五・二八ル出八・二二
ヲ出二〇・八
ワ出二〇・二〇カ出二〇・二〇、四・
二二、一四・四八ヨ来一一・二七
タ出二・三一、三三、
三九

レ出三・二二、一二、六 詩一〇六・四六 二九 歴五・一七 ラ出二・三〇 歴五 ウ審一〇・二一 王上二〇・一〇 王 一〇・一
三五 ツ母後七・九 帖九・四 ナ出二・二二、二九 二七 井出二・三三 下三・九 ク出七・三 羅二・五、九・二二
ソ出三・二二、一二・三 ネ出二・二二、三、 歴四・一〇 ム出八・二二 ノ士四・一〇、八・五 才出三・一九、七・四、 ヤ出一〇・二〇、二七 マ出一三・四 申一六

二九 し モーセイひけるは汝の言ふところは善し我重て復なんぢの面を見ざるべし

第一章

一 エホバ、モーセにいひたまひけるは我今一箇の災をバロおよびエジプトに降さん然後かれ汝等を此處より去しむべし彼なんぢらを全く去しむるには必ず汝らを此より逐はらはん 然ば汝民の耳

三 にかたり男女をしておのおのその隣々に銀の飾品金の飾具を乞しめよと エホバつひに民をしてエジプト人の

恩を蒙らしめたまふ又その人モーセはエジプトの國にてバロの臣下の目と民の目に甚だ大なる者と見えたり

四 モーセイひけるはエホバかく言たまふ夜半頃われ出てエジプトの中に至らん エジプトの國の中の長子

六 たる者は位に坐するバロの長子より磨の後にをる婢の長子まで悉く死べし又獸畜の首出もしかり 而してエジ

七 プト全國に大なる號哭あるべし是まで是のごとき事はあらずまた再び斯ること有ざるべし 然どイスラエルの

子孫にむかひては犬もその舌をうごかさじ人にむかひても獸畜にむかひても然り汝等これによりてエホバがエジ

八 プト人とイスラエルのあひだに區別をなしたまふを知べし 汝の此臣等みなわが許に下り來てわれを拜し汝と

九 なんぢに従がふ民みな出よと言ん然る後われ出べしと烈しく怒りてバロの所より出たり

九 エホバ、モーセにいひたまひけるはバロ汝に聽ざるべし是をもて吾がエジプトの國に奇蹟をおこなふこと

一〇 増べし モーセとアロンこの諸の奇蹟をことごとくバロの前に行ひたれどもエホバ、バロの心を剛愎にしたま

ひければ彼イスラエルの子孫をその國より去しめざりき

第二章

一 エホバ、エジプトの國にてモーセとアロンに告ていひたまひけるは 此月を汝らの月の首とな

永利二三・五 民二八
 二六
 大出二三・一五、三四
 二八 申一六・三
 哥前五・七、八

ラ民九・二三
ム出一二・三 民九・
四 書五・一〇 王
下二三・二一 喇六
・二〇 太二六・

一八・一九 可一四
・二二 一六 路
二三・七
來一一・二八
出一二・七
ノ一二・一二・一三
才母後二四・一六
前一〇・一〇
一・二八
夕結九・六 獸七・

九・四
出三・八、一七
出一三・八、一四 申
三二・七 書四・六
詩七八・六
ケ出一二・二一
フ出四・三一
コ來一一・二八
エ出一一・四
テ民八・一七、

四・詩七八・五一、
一〇五・三六、一三
五・八、一三六・一〇
ア出四・二三、一一・五

是日このひをまもるべし

一九
七
日
の
間

たるとを問とほず皆みなイスラエルの聖會せいぐわいより絶たるべし

二二、
是に於てモーセ、イスラエルの長老を盡くとしよりことごとく

之これを屠ほふりて逾すぎ越こ節しのために備そなへよ

そぐべし明朝あしたにいたるまで汝等一人なんぢらひとりも家の戸いへどをいづるなかれ

し殺滅者をして汝等の家に入て撃ざらしめたまふべければなり

二四 なんぢ このこと れい
汝ら是事を例となして 汝となんぢの子孫永くこれを守るべし
なんぢ しそんなが
(オ) きも

らに與あたへたまはんところの地ちに至いたる時ときはこの禮れい式しきをまもるべし

汝らに問はばなんぢとは 二七 なんぢ 汝ら言ふべしい 是はエホバの逾越節これの祭祀まつりなりエホバ、エジプト人を撃たびとうちまひし時ときエジプトを(マ)る

イスラエルの子孫の家をひとく逾越いへてわれらの家をすぎこし救すくひたまへりと民たみすなはち鞠かぶて拜はいせり 二八
イスラエルの子孫ひとく去さりて

エホバのモーセとアロンに命じたまひしごとくなし斯^{かく}おこなへり

(三)
二九二、
爰てエホバ夜半よなかにエジプトの國くにの中うちの長子うひこたる者ものを立くらゐて坐ざするバロの長子うひこより半訣ひとやである浮壽とりこの長子うひこまで

ことぐ (エ) うち
 盤 (エ) うち
 撃をまふ亦家畜の首生もしかり (テ) ういぶ
 三〇 かり
 新有しかば口とその者の臣下をよぶエジプト人みな夜の中に己の

一〇 このゆゑ
是故に年々その期にいたりてこの例をまもるべし

二
二
エボなんぢバ汝となんぢの先祖等せんぞたちに誓ちかひたまひしごとく汝なんぢをカナン人びとの地ちにみちびきて之これを汝なんぢに與あたへたまはん時とき

一二 なんぢすべ はじめ 汝凡て うま 始て ものおよ 生れたる者 なんぢ 及び汝の もて 有る畜の うひこ 初生を ことごとく 悉く わか 分ちて をとしこ エホバに き 歸せしむべし をとしこ 男牡は をとしこ エホバの もの 所屬なるべし

二三 し
二三 またろは うひこ 又驢馬の初子は皆羔羊をもて贖ふべしもし贖はずばその頸を折るべし汝の子等の中の長子なる人はみな贖ふべし あがな あがな くび を なんぢ こども うち うひこ ひと みな あがな

一四 ふべし
 一四のち なんぢ こなんぢ とふ これ なに いは いふ ちから われら い う おひ
 後に汝の子汝に問て是は何なると言ばこれに言べしエホバ能ある手をもて我等をエジプトより出し奴
 (ホ)

一五 隸たりし家より出したまへり
一五 そのかみ 當時バロ剛愎にして我等を去しめざりしかばエホバ、エジプトの國の中の長子

たる者を人の長子より畜の初生まで盡く殺したまへり是故に始めて生れし牡を盡くエホバに犠牲に獻ぐ但しわが

一六 子等の中の長子は之を贖ふなり 是をなんぢの手におきて號となし汝の目の間におきて誌となすべしエホバ能

ある手をもて我等をエジプトより導きいだしたまひたればなりと

一七
 儲バロ民をさらしめし時ペリシテ人の地は近かりけれども神彼等をみちびきて其地を通りたまはさりき其

ハは民戦争を見れば悔てエジプトに歸るならんと神おもひたまひたればなり
(リ) (ヌ) ひとくくみ く い 一九 そのとき ほね たろき こ かみ
 神紅海の曠野の道より民を導きたまは

一九 ふイスラエルの子孫行伍をたてゝエジプトの國より出づ 其時モーセはヨセフの骨を携ふ是はヨセフ（九）神かなら

す、汝らを眷みたまふべければ、汝らわが骨を此より携へ出づべしといひて、イスラエルの子孫を固く誓せられたるに、
 二〇 かく 進み入りて、す、 彼等の^{あらの} 罪^{はし}を、多くはり 二二 さき 前^{ゆき}の^{ひる} 主^{くも}を^{はしら} 从^{はしら} へり。

期で
(ウ) かわらヌコテより進みて曠野の端なるエタムに幕張す
みちび よる ひ はしら かれ てら ひるよるゆき
(カ) エホハかわらの前に行たきて置け雲の柱を
三三 民の前で晝は雲の生を余きたまはす

三
てかむらゝを導き夜は少の杵をゆて彼らを照して晝不往すと言しぬたるふ
且の前は雪は雪の杵を四さたきい
よる っ はしら
夜は火の柱のつゞきをまはす

夜はソの杵をのそきかきけりて

才出一二・二四・二四
 口出一三・二六・二三・
 二九・三四・二九
 利三七・二六
 民八
 四四・三〇
 二五・三六・四七
 二〇・二四・六二
 一八・一五・一六
 一八・一五・一六
 申一五・一九
 結
 水出一二・二六
 申六
 へ出一三・三
 才出一三・九
 又申一七・二六
 才創五〇・二五
 四・三二・徒七・一

ワ民三三・六
力出一四・一九・二四、
四〇・三八 民九・
一九・一〇・三四、
一四・一四 申一・
三三 民九・一二、
一九 詩七八・二四、
九九・七、一〇五・
三九 賽四・五 哥
前一〇・一
ヨ出三三・一八
タ耶四四・一
レ民三三・七
ソ詩七一・一一
ツ出四・二二、七・三
ネ出九・一六、一四・
一七・一八 羅九・
一七、二二・二三
ナ出七・五
ラ詩一〇五・二五
ム出二五・四
ウ出一四・四
井出六・一、一三・九
民三三・三
ノ出一五・九 書二四・
ク詩一〇六・七、八
六 書二四・七 民九・九
マ代下二〇・二五、一
七 賽四一・一〇、
一三一・一四
ヤ出五・二一、六・九

第一十四章

茲にエホバ、モーセに告ていひ給ひけるは イスラエルの子孫に言て轉回てミグドルと海の間

なるびハヒロテの前にあたりてバアルゼボンの前に幕を張しめよ其にむかひて海の傍に幕を張るべ

し イスラエルの子孫の事をかたりて彼等はその地に迷ひをりて曠野に閉こめられたるならんといふべ

ければなり 我バロの心を剛愎にすべければバロ彼等の後を追はん我バロとその凡の軍勢に由て譽を得エジプ

ト人をして吾エホバなるを知しめんと彼等すなはち斯なせり 茲に民の逃さりたることエジプト王に聞えけれ

ばバロとその臣下等民の事につきて心を變じて言ふ我等何て斯イスラエルを去しめて我に事ざらしむるがとき

事をなしたるやと バロすなはちその車を備へ民を將て己にしたがはしめ 撰拔の戦車 六百輛にエジプト

の諸の戦車および其の諸の軍長等を率ゐたり エホバ、エジプト王バロの心を剛愎にしたまひたれば彼イス

ラエルの子孫の後を追ふイスラエルの子孫は高らかなる手によりて出しなり エジプト人等バロの馬、車およ

びその騎兵と軍勢彼等の後を追てそのバアルゼボンの前なるビハヒロテの邊にて海の傍に幕を張るに追つけり

バロの近よりし時イスラエルの子孫目をあげて視しにエジプト人己の後に進み來りしかば痛く懼れたり是

に於てイスラエルの子孫エホバに呼號り 且モーセに言けるはエジプトに墓のあらざるがために汝われらをた

づさへいだして曠野に死しむるや何故に汝われらをエジプトより導き出して斯我らに爲や 我等がエジプトに

て汝に告て我儕を棄おき我らをしてエジプト人に事しめよと言し言は是ならずや其は曠野にて死るよりもエジプ

ト人に事るは善ればなり モーセ民にいひけるは汝ら懼るゝなかれ立てエホバが今日汝等のために爲たまはん

二 氣を吹たまへば海かれらを覆ひて彼等は猛烈き水に鉛のごとくに沈めり
三 らん誰か汝のごとく聖して榮あり讃べくして威ありて奇事を行なふ者あらんや
四 かれらを呑む 汝はその贖ひし民を恩恵をもて導き汝の力をもて彼等を汝の聖き居所に引たまふ
五 聞て慄へペリシテに住む者畏懼を懷く エドムの君等駭きモアブの剛者戰慄くカナンに住る者みな消うせん
六 畏懼と戰慄かれらに及ぶ汝の腕の大なるがために彼らは石のごとくに默然たりエホバよ汝の民の通り過るま
七 で汝の買たまひし民の通り過るまで然るべし 汝民を導きてこれを汝の産業の山に植たまはんエホバよ是すな
八 はち汝の居所とせんとて汝の設けたまひし者なり主よ是汝の手の建たる聖所なり
九 べし
一〇 斯バロの馬その車および騎兵とともに海にいりしにエホバ海の水を彼等の上に流れ還らしめたまひしがイ
スラエルの子孫は海の中にありて旱地を通れり
一二 時にアロンの姉なる預言者ミリアム譏を手にとるに婦等みな
彼にしたがひて出で譏をとり且踊る
一三 ミリアムすなはち彼等に和へて言ふ汝等エホバを歌ひ頌よ彼は高らかに
高くいますなり彼は馬とその乗者を海に擲ちたまへりと
一四 斯てモーセ紅海よりイスラエルを導きてシユルの曠野にいり曠野に三日歩みたりしが水を得ざりき
一五 ら遂にメラにいたりしがメラの水苦くして飲ことを得ざりき是をもて其名はメラ(苦)と呼ぶ
一六 是に於て民モー

イ出四・二二 詩 六、四九・一九 二・六 力書五・一 耶三・一一 多二 ナ出四・二三 機 二一 母後六・二六 マ民三三・八 得一
一四七・一八 二・六 詩七八・五四 二五 番二・九 彼後二・一 二・三 詩六八・二二、二五、 一四九・三、一五〇、
口出一五・五、 一四、 二・六 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇
二八 へ出一五・六 二・六 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇
ハ母後七・二二 王上 二・六 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇
ハ・二三 詩七・一 七・五、二〇、 二・六 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇
一九、八六・八、 一、一〇六・九 二・六 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇
八九・六、八耶一〇 六三・一二、一三耶 二・六 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇 二・三 詩七・一四 二五 番二・九 一〇

六二、一七、三
 出六、一〇、一七
 詩五〇、一五
 王下二、二一、四
 四一
 一〇、八一、七
 申八
 申二八、二七、六〇
 出二三、二五
 詩
 四一、三、四、一〇
 三、三、一四七、三
 民三三、九
 民三三、一〇、一一
 結三〇、一五
 出一五、二四
 詩
 一〇六、二五
 哥前
 一〇、一〇
 民一一、四、五
 哀四、九
 詩七八、二四、二五、
 一〇五、四〇
 約六
 出一五、二五
 申八
 二、一六
 出一六、二二
 二五、二一
 利
 八
 出一六、一〇
 三三、二、四〇、五
 約一一、四、四〇

二五
セにむかひて^{つぶや}咬^{われら}き^{なに}我儕^{のま}何を飲んかと言^{いひ}ければ
二五
モ一セ、エホバに呼^{よほ}はりしにエホバこれ^{ひとつ}一本^きの木^{しめ}を示^{しめ}したま

二六 いひ 言たまはく汝もし善く汝の神エホバの聲に聴したがひエホバの目で善し見ることを爲しその戒命

ホバにして汝を醫なんぢいす者なればなりと

斯^カて彼等^{カノラタ}エリムに至^{いた}れり其處^{そこ}に水^{みづ}の井^{ゐるき}十二棕櫚^{しゆろ}七十本^{ほん}あり彼處^{かしこ}にて彼等^{かれら}水^{みづ}の傍^{かたはら}に幕張^{まくはり}す

第一章

エリムとシナイの間なるシンの曠野あひだにいたりけるがあらの

ニそのあらの其曠野ぜんくわいしうにおひてイスラエルの全會衆しんモ―セ

全會を飢に死しめんとするなり

ホバなんぢが汝らをエジプトの地ちより導みちびきいだしたまひしなるをしる知していたらん

又また朝あしたてへたらば女なんぢら等らエホバ（口）の榮光さかえを

見ん其はエホバなんぢらがエホバに向ひて咄くを聞たまへばなり我等を誰となして汝等は我等に向ひて咄くや
ハ モーセまた言けるはエホバには汝等には肉を與へて食はしめ朝にはパンをあたへて飽しめたまはん其はエホバ
己にむかひて汝等が咄くところの怨言を聞給へばなり我儕を誰と爲や汝等の怨言は我等にむかひてするに非ず
九 エホバにむかひてするなり モーセ、アロンに言けるはイスラエルの子孫の全會衆に言へ汝等エホバの前に
一〇 近よれエホバなんぢらの怨言を聞給へりと アロンすなはちイスラエルの子孫の全會衆に語しかば彼等曠野を
望むにエホバの榮光雲の中に顯はる 二 エホバ、モーセに告て言たまひけるは 我イスラエルの子孫の怨言を
聞き彼等に告て言へ汝等夕には肉を食ひ朝にはパンに飽べし而して我のエホバにして汝等の神なることを知り
いたらんと

一三 すなはち 即ち夕におよびて鵲きたりて營を覆ふ又朝におよびて露營の四圍におきしが そのおける露乾くにあた
二四 りて曠野の表に霜のごとき小き圓き者地にあり 一五 イスラエルの子孫これを見て此は何ぞやと互に言ふ其はその
二六 何たるを知らざればなりモーセかれらに言けるは是はエホバが汝等の食にあたへたまふパンなり 一六 エホバの命じ
たまふところの事は是なり即ち各その食ふところに循ひて之を斂め汝等の人數にしたがひて一人に一オメルを取
一七 れ各人その天幕にをる者等のためにこれを取べし 一七 イスラエルの子孫かくなせしに其斂るところに多きと少き
一八 とありしが オメルをもてこれを量るに多く斂めし者にも餘るところ無く少く斂めし者にも足ぬところ無りき
一九 皆その食ふところに循ひてこれを斂めたり 一九 モーセ彼等に誰も朝までこれを残しおく可らずと言ひ 二〇 然るに
二〇 彼等モーセに聴したがはずして或者はこれを朝まで残したりしが蟲たかりて臭なりぬモーセこれを怒る

イ民一六・一一 王上八・一〇、一一 ト出二六・七 一〇五・四〇 尼九・一五 詩七八 五八 哥前二〇・三
口母前八・七 路一〇 二出二六・七、一三 出二六・八 七民一一・三一 詩 一〇五・四〇 二四、一〇五・四〇 出二六・三六
二六 羅二三・二 二一 民一六・一九 へ出二六・六 七八・二七、二八、 又民一一・七 申八・三 約六・三一、四九、 ワ哥後八・一五

カ創二・三 出二〇・ヨ出二六・二〇 七八・一〇・二二、
八、三一・一五、 夕出二〇・九、一〇 一〇六・一三
三五・三利二三・三 レ主下一七・一四 詩ソ民一・七七八
ツ來九・四 二〇申一〇・五 一五
ネ出二五・一六・二一、 王上八・九 ラ民三三・三八 申八 二一
四〇・二〇 民一七 ナ書五・二二 尼九・ 二、三 尼九・二〇、 四九 約六・三一、

二二ひとくおのく

人々各その食ふところに循ひて朝毎に之を斂めしが日熱なれば消ゆ 第六日にいたりて人々二倍のバ

三三を斂めたり即ち一人に二オメルを斂むるに會衆の長皆きたりて之をモーセに告ぐ 三三 モーセかれらに言ふエホ

二四バの言たまふところ是のごとし明日はエホバの聖安息日にして休息なり今日汝等烤んとする者を烤き煮んとする

二五と無く又蟲もその中に生ぜざりき 二五 モーセ言ふ汝等今日其を食へ今日はエホバの安息日なれば今日は汝等これ

二六を野に獲ざるべし 二六 六日の間汝等これを斂むべし第七日は安息日なればその日には有ざるべし 二七 然るに民の

二八中に七日に出て斂めんとせし者ありしが得ところ無りき 二八 是に於てエホバ、モーセに言たまひけるは何時まで

二九汝等は吾が誠命とわが律法をまもることをせざるや 二九 汝等視よエホバなんぢらに安息日を賜へり故に第六日に

三〇二日の食物を汝等にあたへたまふなり汝等おのおのその處に休みをれ第七日にはその處より出る者あるべからず

三〇 是民第七日に休息り

三二イスラエルの家その物の名をマナと稱り是は莞の實のごとくにして白く其味は蜜をいれたる菓子のごと

三三し モーセ言ふエホバの命じたまふところ是のごとし是を一オメル盛て汝等の代々の子孫のためにたくはへお

三三くべし是はわが汝等をエジプトの地より導きいだせし時に曠野にて汝等を養ひしところのパンを之に見さしめん

三三ためなり 三三 而してモーセ、アロンに言けるは壺を取てその中にマナ一オメルを盛てこれをエホバの前に置き汝

三三等の代々の子孫のためにたくはふべし 三三 エホバのモーセに命じたまひし如くにアロンこれを律法の前におきて

三三たくはふ 三三 イスラエルの子孫は人の住る地に至るまで四十年が間マナを食へり即ちカナンの地の境にいたるま

三六 でマナを食へり 三六 オメルはエバの十分の一なり

第十七章

一 イスラエルの子孫の會衆エホバの命にしたがひて皆シンの曠野を立出で旅路をかさねてレビデム
ニ 幕張せしが民の飲む水あらざりき 是をもて民モーセと争ひて言ふ我儕に水をあたへて飲しめ

三 よモーセかれらに言けるは汝ら何ぞ我とあらずや何ぞエホバを試むるや 彼處にて民水に渴き民モーセにむ

四 かひて咬き言ふ汝などて我等をエジプトより導きいだして我等とわれらの子女とわれらの家畜を渴に死しめんと

五 是に於てモーセ、エホバに呼はりて言ふ我この民に何をなすべきや彼等は殆ど我を石にて撃んとする

六 なり エホバ、モーセに言たまひけるは汝民の前に進み民の中の或長老等を伴ひかの汝が河を撃し杖を手に執

七 て往よ 視よ我そこにて汝の前にあたりてホレブの磐の上に立ん汝磐を撃べし然せば其より水出ん民これを飲

八 べしモーセすなはちイスラエルの長老等の前にて斯おこなへり かくて彼その處の名をマツサと呼び又メリバ

九 と呼り是はイスラエルの子孫の争ひしに由り又そのエホバはわれらの中に在すや否とてエホバを試みしに由な

一〇 時にアマレクきたりてイスラエルとレビデムに戦ふ モーセ、ヨシユアに言けるは我等のために人を擇

二 みて出アマレクと戦へ明日我神の杖を手にとりて岡の巔に立ん ヨシユアすなはちモーセの己に言しごとくに

三 爲しアマレクと戦ふモーセ、アロンおよびホルは岡の巔に登りしが モーセ手を擧をればイスラエル勝ち手を

四 垂ればアマレク勝り 然るにモーセの手重くなりたればアロンとホル石をとりてモーセの下におきてその上に

五 坐せしめ一人は此方一人は彼方にありてモーセの手を支へたりしかばその手日の没まで垂下ざりき 是におい

六

イ出二六・一 民三三 八中六・一六 詩七八 前一〇・九

・二二・一四 一八・四一 賽七・二 出二六・二

口民二〇・三、四 一二 太四・七 哥 希出二四・一五

へ母前三〇・六 約八 出七・二〇 民二〇

・五九・一〇・三一 八

リ民二〇・一〇・一一

詩七八・一五、二〇、又民二〇・一三 詩 ル創三六・一二 民

一〇五・四一、一一 八一・七、九五・八 二四・二〇 申二五

四・八 哥前一〇・四 來三・八 一七 母前一五・二

ヲ徒七・四五 夾四・八
ヲ出四・二〇
カ雅五・一六

ヨ出三四・二七

タ民二四・二〇 申 一〇六・二、八
二五・一九 母前 ソ詩四四・一、七七・
一五・三七、三〇・ 一四、一五、七八・
一、一七 母後八・ 四、一〇五・五、
一二 喇九・一四 四三、
ヲ出三・一、二

ム創一四・二七、一八・ 井創四三・二七 母後
二、一九・一 王上 一〇七・二
二・一九 ノ創四四・三四 民 ク創一四・二〇 母後
ウ創二九・一三、三三・ 二〇・一四 一八・二八 路一・
オ詩七八・四二、八一 六八

一四 てヨシユア刃をもてアマレクとその民を敗れり 一四 エホバ、モーセに言たまひけるは之を書に筆して記念となし
一五 ヨシユアの耳にこれをいれよ我必ずアマレクの名を塗抹て天下にこれを誌ゆること无らしめんと 一五 斯てモーセ
一六 一座の壇を築きその名をエホバニシ(エホバ吾旗)と稱ふ 一六 モーセ云けらくエホバの寶位にむかひて手を擧るこ
とありエホバ世々アマレクと戦ひたまはん

第一八章

一 茲にモーセの外舅なるミデアンの祭司エテロ神が凡てモーセのため又その民イスラエルのために
二 爲したまひし事エホバがイスラエルをエジプトより導き出したまひし事を聞き 是に於てモーセ
三 の外舅エテロかの遣り還されてありしモーセの妻チツボラとその二人の子を挈へ来る 三 その子の一人の名は
四 ゲルシヨムと云ふ是はモーセ我他國に客となりをると言たればなり 四 今一人の名はエリエゼルと曰ふ是はかれ
五 吾父の神われを助け我を救ひてバロの劍を免かれしめたまふと言たればなり 五 斯モーセの外舅エテロ、モーセ
六 の子等と妻をつれて曠野に來りモーセが神の山に陣を張る處にいたる 六 彼すなはちモーセに言けるは汝の外舅
七 なる我エテロ汝の妻および之と供なるその二人の子をたづさへて汝に詣ると 七 モーセ出てその外舅を迎へ禮を
八 なして之に接吻し互に其安否を問て共に天幕に入る 八 而してモーセ、エホバがイスラエルのためにバロと
九 エジプト人にと爲たまひし諸の事と途にて遭し諸の艱難およびエホバの己等を拯ひたまひし事をその外舅に語り
一〇 ければ エテロ、エホバがイスラエルをエジプト人の手より救ひいだして之に諸の恩典をたまひし事を喜べり
一〇 エテロすなはち言けるはエホバは頌べき哉汝等をエジプト人の手とバロの手より救ひいだし民をエジプト人

二六 千人せんの司つかさとなし百人ひやくの司つかさとなし五十人ごじゅうの司つかさとなし十人じゅうの司つかさとなせり
 二六 彼等かれら常に民たみを鞠きくき難事なんじはこれをモーセに
 (牛) (子)
 二七 陳ちんべ小事せうじは凡すべて自らみづかこれを判きはけり
 二七 斯かくてモーセその外舅しやうしを還かへしたればその國くにに往ゆきぬ

三 設けたり
 三 爰にモーセ登りて神に詣るにエホバ山より彼を呼て言たまはく汝かくヤコブの家に言ひイスラエルの子孫に告べし
 四 汝らはエジプト人に我がなしたるところの事を見我が驚の翼をのべて汝らを負て我にいたらしめしを見たり
 五 然ば汝等もし善く我が言を聴きわが契約を守らば汝等は諸の民に愈りてわが寶となるべし
 六 全地はわが所有なればなり
 六 汝等は我に對して祭司の國となり聖き民となるべし是等の言語を汝イスラエルの子孫に告べし

七二、 是に於てモーセ來りて民の長老等と呼びエホバの己に命じたまひし言を盡くその前に陳たれば
 八七、 民皆等
 九、 く應へて言けるはエホバの言たまひし所は皆われら之を爲べしとモーセすなはち民の言をエホバに告ぐ
 一〇、 バ、モーセに言たまひけるは視よ我密雲の中にをりて汝に臨む是民をして我が汝と語るを聞しめて汝を永く信ぜ
 一〇、 しめんがためなりとモーセ民の言をエホバに告たり
 二、 明日これを聖め之にその衣服を澣せ 準備をなして三日を待て其は第三日にエホバ全體の民の目の前にてシナ

二 イ山に降ればなり 汝民のために四周に境界を設けて言べし汝等慎んで山に登るなかれその境界に捫るべからず山に捫る者はかならず殺さるべし 手を之に觸べからず其者はかならず石にて撃ころされ或は射ころさるべし 獣と人とを言ず生ることを得じ喇叭を長く吹鳴さば人々山に上るべしと モーセすなはち山を下り民にいたりて民を聖め民その衣服を濯ふ モーセ民に言けるは準備をなして三日を待て婦人に近づくべからず かくて三日の朝にいたりて雷と電および密雲山の上にあり又喇叭の聲ありて甚だ高かり營にある民みな震ふ モーセ營より民を引いでて神に會しむ民山の麓に立に シナイ山都て煙を出せりエホバ火の中にありてその上に下りたまへばなりその煙竈の煙のごとく立のほり山すべて震ふ 喇叭の聲彌高くなりゆきてはげしくなりける時モーセ言を出すに神聲をもて應へたまふ エホバ、シナイ山に下りその山の頂上にいまし而してエホバ山の頂上にモーセを召たまひければモーセ上れり エホバ、モーセに言たまひけるは下りて民を警めよ恐らくは民推破りてエホバに來りて見んとし多の者死るにいたらん 又エホバに近くところの祭司等にその身を潔めしめよ恐くはエホバかれらを撃ん モーセ、エホバに言けるは民はシナイ山に得のほらじ其は汝われらを警めて山の四周に境界をたて山を聖めよと言たまひたればなり エホバかれに言たまひけるは往け下れ而して汝とアロンともに上り來るべし但祭司等と民には推破りて我にのほりきたらしめざれ恐らくは我かれらを撃ん モーセ民にくだりゆきてこれに告たり

第二〇章

神この一切の言を宣て言たまはく

イ 來二二・二〇 へ 詩七七・一八 來 詩一・一〇、四・一 哈三・三
口 出二九・一六、一九 一・二八、一九 歌 詩一・二二 一
ハ 出二九・一〇 四・五、八、五、二 又申四・一〇 代下七・一二、一三 詩
ニ 出二九・一一 二・九 申四・一一、三三 詩 一四四・五 歌 一五
ホ 母前二・四、五 亞 出二九・九、四〇 二・五、五 詩六八 一四四・五 歌 一五
七・三 哥前七・五 三四 代下五・二四 七、八 賽六・四 八
カ 詩六八・八、七七、レ 尼九・一三 詩八一 出二九・一二 賽三
一八、二一、四、七 耶四・二四 來二二 出三・五 母前六、ラ 申五・二二
二六 出二九・一三 出三・五 母前六、ラ 申五・二二
ツ 利一〇・三 母後六・七八 利二六・一、二三 申
五・六 詩八一・一〇 何一三・四
ウ 出二九・一三 井 申五・七、六、一四
五 王下二七・三五 耶 二五・六、三五、一五

ノ利二六・一 申四・五、一九 民一四・一八、三三 耶二・九、三三・一八 詩一五・四 太五・エ出二三・一二、三一・ア尼一三・一六、一七、
 一六、五・八、二七・ク出三四・一四 申四 王上二一・二九 伯マ出三四・七 申七・三三 一五、三四・二一 利
 一五 詩九七・七 二四・六・一五 卷 五・四、二一・二九 九 詩八九・三四 七 米六・二一 二二・三 結二〇・サ創二・二
 才出二三・二四 卷 二四・二九 翁一・二 詩七九・八、一〇九 羅一一・二八 出三一・一三、一四 一二 路一三・一四 半出二三・二六 利
 二三・七 王下一七 ヤ出三四・七 利二〇・一四 賽一四・二〇、ケ出二三・一 利一九 利一九・三、三〇、テ創二・二、三 出二六 耶三・五、一八、一六 利
 ・三五 賽四四・一 五、二六・三九、四〇 二一、六五・六、七 二二 申五・一一 二六・二 申五・一二 二六、三一・一五 一九 太一五・四、 二七
 一九・二九 可七・

二 われ なんぢ かみ なんぢ
 我は汝の神エホバ汝をエジプトの地その奴隷たる家より導き出せし者なり

三 なんぢわがほ 三
 汝我面の前に我の外何物をも神とすべからず

四 なんぢおのれ 四
 汝自己のために何の偶像をも彫むべからず又上は天にある者下は地にある者ならびに地の下の水の中にあ

五 これを拜むべからずこれに事ふべからず我エホバ汝の神は嫉む神なれば我を
 る者の何の形状をも作るべからす

六 にくもの 六
 惡む者にむかひては父の罪を子にむくいて三四代におよぼし 我を愛しわが誠命を守る者には恩恵をほどこし

七 せんだい 七
 て千代にいたるなり

七 なんぢ かみ なんぢ
 汝の神エホバの名を妄に口にあぐべからずエホバはおのれの名を妄に口にあぐる者を罰せではおかざるべ

八 あんそくにち 八
 安息日を憶えてこれを聖潔すべし 六日の間勞きて汝の一切の業を爲べし 七日は汝の神エホバの

九 なんぢ なんぢ 九
 安息なれば何の業務をも爲べからず汝も汝の息子息女も汝の僕婢も汝の家畜も汝の門の中にをる他國の人も

一〇 然り 一〇
 其はエホバ六日の中に天と地と海と其等の中の一の物を作りて第七日に息みたればなり是をもてエホ

一〇 安息日を祝ひて聖日としたまふ

二 なんぢ 二
 汝の父母を敬へ是は汝の神エホバの汝にたまふ所の地に汝の生命の長からんためなり

三 なんぢ 三
 汝殺すなかれ

四 なんぢ 四
 汝姦淫するなかれ

一五 なんぢが
汝盗むなかれ

一六 なんぢ
汝その隣人に對して虚妄の證據をたつるなかれ

一七 なんぢ
汝その隣人の家を食するなかれ又汝の鄰人の妻およびその僕婢牛驢馬ならびに凡て汝の隣人の所有を食

るなかれ

一八 たみ
民みな雷と電と喇叭の音と山の煙るを見たり民これを見て懼れをのゝきて遠く立ち

一九
けるは汝われらに語れ我等聽ん唯神の我らに語りたまふことあらざらしめよ恐くは我等死ん

二〇
るは畏るゝなかれ神汝らを試みんため又その畏怖を汝らの面の前におきて汝らに罪を犯さざらしめんために臨み

二一
たまへるなり 是において民は遠くに立ちしがモーセは神の在すところの濃雲に進みいたる

二二
エホバ、モーセに言たまひけるは汝イスラエルの子孫に斯いふべし汝等は天よりわが汝等に語ふを見たり

二三
汝等何をも我にならべて造るべからず銀の神をも金の神をも汝等のために造るべからず 汝土の壇を我に

二四
築きてその上に汝の燔祭と酬恩祭汝の羊と牛をそなふべし我は凡てわが名を憶えしむる處にて汝に臨みて汝を

二五
祝まん 汝もし石の壇を我につくるならば琢石をもてこれを築くべからず其は汝もし鑿をこれに當なば之を汚

二六
すべければなり 汝階よりわが壇に升るべからず是汝の恥る處のその上に露るゝことなからんためなり

二七
是は汝が民の前に立べき律例なり

二八
汝へブルの僕を買ふ時は六年の間之に職業を爲しめ第七年には贖を索ずしてこれを釋つべし

第二十一章

イ利一九・一一 申五 太一九・一八 五
・二九 太一九・一八 八 申五・二二 米二・二 二 伯三・一九 彼六・ 六 申五・二七、一八・一 一 申三
羅一三・九 撒前四 哈二・九 路一・二 二 耶五・八 太 六 加三・一九、二〇 三
・六 徒二〇・三三 五・二八 來一・一九 三 申四・一〇、六・二、 一 出九・一六 申五
口 出二三・一 申五 羅七・七、一三・九 ホ來一・二八 一 申五・二五 一 〇・二二、一七・ 五 王上八・一二 三 九、四三・八 但
二〇、一九・一六 弗五・三、五 來一三 へ 出一九・二八 又 母前二・二〇 察 一三、一九、一九、 力 申四・三六 尼九、 五・四、二三 番一、 六、一一、二六・二

ト 默一・一〇、一二 四一・一〇、二三 二〇、二八・五八 一三 五 哥後六・一四、
一五、一六
一 出三三・一、二、四 母前五・四、五 王下 一七・三三 結二〇 一 申一・五、一一、二
タ利一・二 一、二四・二三、二六
五 哥後六・一四、
一五、一六

王上八・四三、九・ソ創一二・二 申七、ナ利二五・三九、四〇、ラ申一五・二六、一七 才哥前七・五 マ母前二四・四、一〇、一二 來一〇・二六 サ利二〇・九 彼二〇
 三代下六・六、七 一三 四一 申一五・二二 ム出一二・二二、二二 夕創九六 利二四、一八 王上二・二八、一三四 二〇 太一五・四
 二六、一二・二三 ツ申二七・五 賽八、耶三四・二四 一七 民三五・三〇、ケ民三五・一一 申 王下一・一五 可七・二〇
 爾六・一二 尼一、三一 ウ詩四〇・六 井尼五・五 三一 太二六・五二 一九・三 警二〇・二 エ申二四・七
 九 詩七四・七 耶 示出二四・三、四 申四 井尼五・五 民二五・二二 申 フ民一五・三〇、三五、テ創三七・二八
 七・二〇、一二 一四、六・一 ノ出二一・二、三 一九・四、五 二〇 申一九・一一、ア民二二・四

三 彼もし獨身にて來らば獨身にて去べし若妻あらばその妻これとともに去べし 四 もしその主人これに妻をあた

五 へて男子又は女子これに生れたらば妻とその子等は主人に屬すべし彼は獨身にて去べし 五 僕もし我わが主人と

六 我が妻子を愛す我釋たるゝを好まずと明白に言ば 六 その主人これを士師の所に携ゆき又戸あるひは戸柱の所に

つれゆくべし而して主人雖をもてかれの耳を刺とほすべし彼は何時までもこれに事ふべきなり

七 人若その娘を賣て婢となす時は僕のごとくに去べからず 八 彼もしその約せし主人の心に適ざる時はその

主人これを贖はしむることを得べし然ど之に眞實ならずして亦これを異邦人に賣ことをなすを得べからず 九 又

一〇 もし之を己の子に與へんと約しなばこれを女子のごとくに待ふべし 一〇 父もしその子のために別に娶ることある

二 とも彼に食物と衣服を與ふる事とその交接の道とはこれを間斷しむべからず 二 其人かれに此三を行はずば彼は

金をつくのはずして出さることを得べし

一三 人を撃て死しめたる者は必ず殺さるべし 一三 若人みづから畫策ことなきに神人をその手にかゝらしめたま

一四 ふことある時は我汝のために一箇の處を設くればその人其處に逃るべし 一四 人もし故にその隣人を謀りて殺す時

一五 は汝これをわが壇よりも執へゆきて殺すべし

一六 その父あるひは母を撃ものは必ず殺さるべし

一六 人を拐帶したる者は之を賣たるも尙その手にあるも必ず殺さるべし

一七 その父あるひは母を罵る者は殺さるべし

一八 人相争ふ時に一人石または拳をもてその對手を撃ちしに死にいたらずして床につくことあらんに 若起

あがりて杖によりて歩むにいたらば之を撃たる者は赦さるべし但しその業を休める賠償をなして之を全く愈しむ

べきなり

二〇 人もし杖をもてその僕あるひは婢を撃んにその手の下に死ば必ず罰せらるべし 然ど彼もし一日二日生

のびなば其人は罰せられざるべし彼はその人の金子なればなり

二一 人もし相争ひて妊める婦を撃ちその子を墮させんに別に害なき時は必ずその婦人の夫の要むる所にしたが

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

二二 二 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四

これを償ひ金をその所有主に與ふべし但しその死たる畜は己の有となるべし

三五 このひと 此人の牛もし彼人のを衝殺さば二人その生る牛を賣てその價を分つべし又その死たるものをも分つべし

三六 然どその牛素より衝ことをなす者なること知をるにその主これを守りおかざりしならばその人かならず牛を

もて牛を償ふべし但しその死たる者は己の有となるべし

第二章

一 人もし牛あるひは羊を竊みてこれを殺し又は賣る時は五の牛をもて一の牛を賠償ひ四の羊をもて一の羊を賠償ふべし 二 もし盜賊の壞り入るを見てこれを撃て死しむる時はこれがために血をながすに

三 及ばず 然ど若日いでてよりならば之がために血をながすべし盜賊は全く償をなすべし若物あらざる時は身を

四 うりてその竊める物を償ふべし 若その竊める物實に生てその手にあらばその牛驢馬羊たるにかゝはらず

倍してこれを償ふべし

五 人もし田圃あるひは葡萄園の物を食はせその家畜をはなちて人の田圃の物を食ふにいたらしむる時は自己

の田圃の嘉物と自己の葡萄園の嘉物をもてその償をなすべし

六 火もし逸て荆棘にうつりその積あげたる穀物あるひは未だ刈ざる穀物あるひは田野を燬ばその火を焚たる

者かならずこれを償ふべし

七 人もし金あるひは物を人に預るにその人の家より竊みとられたる時はその盜者あらはれなばこれを倍して

八 償はしむべし 盜者もしあらはれずば家の主人を法官につれゆきて彼がその人の物に手をかけたたるや否を見る

九 べし 何の過愆を論ず牛にもあれ驢馬にもあれ羊にもあれ衣服にもあれ又は何の失物にもあれ凡て人の見て是

其なりと言ふ者ある時は法官その兩造の言を聴べし而して法官の罪ありとする者これを倍してその對手に償ふべし

一〇 人もし驢馬か牛か羊か又はその他の家畜をその隣人にあづけんに死か傷けらるゝか又は搶ひさらるゝこと

二 ありて誰もこれを見し者なき時は 二人の間にその隣人の物に手をかけずとエホバを指て誓ふことあるべし

三 然る時はその持主これを承諾べし彼人は償をなすに及ばず 然ど若自己の許より竊まれたる時はその所有主に

三 これを償ふべし 若またその裂ころされし時は其を證據のために持きたるべしその裂ころされし者は償ふに

およばず

一四 人もしその隣人より借たる者あらんにその物傷けられ又は死することありてその所有主それとともにをら

一五 ざる時は必ずこれを償ふべし その所有主それと共にをらばこれを償ふにおよばず雇し者なる時もしかり其は

雇れて來りしなればなり

一六 人もし聘定あらざる處女を誘ひてこれと寝たらば必ずこれに聘禮して妻となすべし その父もしこれを

その人に與ふることを固く拒まば處女にする聘禮にてらして金をはらふべし

一八 魔術をつかふ女を生しおくべからず

一九 凡て畜を犯す者をば必ず殺すべし

二〇 エホバをおきて別の神に犠牲を献る者をば殺すべし 汝他國の人を惱すべからず又これを虐ぐべからず

イ申二五・一代下 二三・二九 母前 ト利一八・二三、二〇 五 出二三・九 利一九

口來六・一六 へ利一九・二六、三二、 子民二五・二、七、八 三三、二五・三五

ハ創三一・三九 二〇・二七 申一八 申一三、一、二、五、 申一〇・一九 耶七

二申二二・二八、二九 二〇・一一 母前 六、九、一三、一四、 六 亞七・一〇 馬

ホ創三四・一二 申 二八・三、九 一五、一七・二三、 三・五

又申一〇・一八、二四 二結二二・七 亞七 三四・二八 詩一八

二七、二七・二九 一五 伯三五 九 雅五・四 六、一四五・一九

詩九四・六 賽一 路一八・七 六九・二四 詩

一七、二三、一〇 出二三・二七 伯 力詩一〇九 九 哀五

ヨ利二五・三五・三六、
三二・申二二・三九、
二〇・尼五・七詩
一五・五 結一八・
八・一七
夕申二四・六、一〇、
一三・一七 伯二二
六、二四・三・九
二二・一〇・二〇
二二・五 猶八
二七 結一八・七、
一六 歷二・八
レ出二二・二三
三〇・九 詩八六・
一五
六、二四・三・九
二二・一〇・二〇
二二・五 猶八
二七 結一八・七、
一六 歷二・八
レ出二二・二三
三〇・九 詩八六・
一五
一〇・一・五 饒一〇
二八 母後一九
二七、一六・三
出二〇・一六 申一
九・一六、一七、一八
詩三五・一一 饒
一九・五・九、二八、
二四・二八 王上
二一・一〇・一三太
二六・五九、六〇、
六一 徒六・一一、
一三 創七・一、一九・四、
七 出三二・一、二
一五・九 王上一九
一五・九 王上一九
一〇・伯三一・三四
一〇・一〇・一一、一
五、四・一四太二七
二四・二六可一五
一五路二三・二三
徒二四・二七、二五
七、二五・一一 太
五・四四 羅一一・
二〇 撒前五・一五
一九・一五 申一
一七 詩七二・二
ケ申二二・一 伯三一
二九 饒二四・一
七、二五・一一 太
五・四四 羅一一・
二〇 撒前五・一五

汝らもエジプトの國にをる時は他國の人たりしなり
汝凡て寡婦あるひは孤子を惱すべからず
汝もし彼等

を惱まして彼等われに呼らば我かならずその號呼を聽べし
わが怒烈しくなり我劍をもて汝らを殺さん汝ら

の妻は寡婦となり汝らの子女は孤子とならん
汝もし汝とともにあるわが民の貧き者に金を貸す時は金貸のごとくなすべからず又これより利足をとるべ

からず
汝もし人の衣服を質にとらば日のいる時までこれを歸すべし
其はその身を蔽ふ者は是のみにし

て是はその膚の衣なればなり彼何の中に寢んや彼われに顛はらば我きかん我は慈悲ある者なればなり
汝の豐滿なる物と汝の搾りたる物とを獻ぐることを怠る

なかれ汝の長子を我に與ふべし
汝また汝の牛と羊をも斯なすべし即ち七日母とともにをらしめて八日に

これを我に與ふべし
汝等は我の聖民となるべし汝らは野にて獸に裂れし者の肉を食ふべからず汝らこれを

犬に投與ふべし
汝虚妄の風説を言ふらすべからず惡き人と手をあはせて人を誣る證人となるべからず
汝衆

の人にしたがひて惡をなすべからず訴訟において答をなすに方りて衆の人にしたがひて道を曲べか

らず
汝また貧き人の訴訟を曲て庇くべからず

汝もし汝の敵の牛あるひは驢馬の迷ひ去に遭ばかならずこれを牽てその人に歸すべし
汝もし汝を惡む

出エジプト記
二三・二二——二三・五
一三七

者の驢馬のその負の下に仆れ臥すを見れば慎みてこれを遺さるべからず必ずこれを助けてその負を釋べし

汝貧き者の訴訟ある時にその判決を曲べからず

虚假の事に遠かれ無辜者と義者とはこれを殺すな

かれ我は惡き者を義とすることあらざるなり

汝賄賂を受べからず賄賂は人の目を暗まし義者の言を曲しむる

なり 他國の人を虐ぐべからず汝等はエジプトの國にをる時は他國の人にてありたれば他國の人の心を知なり

汝六年の間汝の地に種播きその實を穫いるべし 但し第七年にはこれを息ませて耕さずにおくべし

而して汝の民の貧き者に食ふことを得せしめよ其餘れる者は野の獸これを食はん汝の葡萄園も橄欖園も斯のごと

くなすべし 汝六日の間汝の業をなし七日に息むべし斯汝の牛および驢馬を息ませ汝の婢の子および他國の

人をして息をつかしめよ わが汝に言し事に凡て心を用ひよ他の神々の名を稱ふべからずまた之を汝の口より

聞えしめざれ

汝年に三度わがために節筵を守るべし 汝無酵パンの節禮をまもるべし即ちわが汝に命ぜしごとくア

ビブの月の定の時において七日の間酔いれぬパンを食ふべし其はその月に汝エジプトより出たればなり徒手にて

わが前に出る者あるべからず また穡時の節筵を守るべし是すなはち汝が勞苦て田野に播る者の初の實を祝

ふなり又收藏の節筵を守るべし是すなはち汝の勞苦によりて成る者を年の終に田野より收藏る者なり 汝の男

たる者は皆年に三次主エホバの前に出べし

イ出二三・二 申二七

弗四・二五 詩

八・三・一二・三 代

・二六

・二三路一三・一四

ル出三四・二三

利

カ出三四・二二

利

・二九 伯三一・一

ハ申二七・二五 詩

下九・七 詩二六

へ出二二・二二

申

リ申四・九 賽二二・五

二二・四 申一六・

ヨ申一六・一三

申

・二八 傳五・八

九四・二一 箴一七

・一〇 箴一五・二

一〇・一九、二四・

詩三九・一 弗五・

一六

六、三四・一八 利

一六・二六

・二八、七・六 歷

六 太二七・四

二九・四 賽一・二

一九 詩九四・六 結

又民三二・三八 申

六、三四・一八 利

一六・二六

・二八、七・六 歷

六 太二七・四

二九・四 賽一・二

一九 詩九四・六 結

又民三二・三八 申

六、三四・一八 利

一六・二六

・二八、七・六 歷

六 太二七・四

二九・四 賽一・二

一九 詩九四・六 結

又民三二・三八 申

六、三四・一八 利

一六・二六

一三九

汝の手に付さん汝かれらを汝の前より逐はらふべし 汝かれらおよび彼らの神と何の契約をもなすべからず

彼らは汝の國に住べきにあらず恐くは彼ら汝をして我に罪を犯さしめん汝もし彼等の神に事なばその事かな

らず汝の機檻となるべきなり

第二十四章

又モーセに言たまひけるは汝アロン、ナダブ、アビウおよびイスラエルの七十人の長老とともに

エホバの許に上りきたれ而して汝等遙にたちて拜むべし モーセ一人エホバに近づくべし彼等は

近るべからず又民もかれとともに上るべからず モーセ來りてエホバの諸の言およびその諸の典例を民に告し

に民みな同音に應て云ふエホバの宣ひし言は皆われらこれを爲べし モーセ、エホバの言をことごとく書記し

朝夙に興いでて山の麓に壇を築きイスラエルの十二の支派にしたがひて十二の柱を建て 而してイスラエルの

子孫の中の少き人等を遣はしてエホバに燔祭を献げしめ牛をもて酬恩祭を供へしむ モーセ時にその血の半を

とりて鉢に盛れ又その血の半を壇の上に灌げり 而して契約の書を取りて民に誦きかせたるに彼ら應へて言ふ

エホバの宣ふ所は皆われらこれを爲て遵ふべしと モーセすなはちその血をとりて民に灑ぎて言ふ是すなはち

エホバが此諸の言につきて汝と結たまへる契約の血なり

斯てモーセ、アロン、ナダブ、アビウおよびイスラエルの七十人の長老のぼりゆきて

を見るにその足の下には透明れる青玉をもて作れるごとき物ありて耀ける天空にさも似たり

の此頭人等にその手をかけたまはざりき彼等は神を見又食飲をなせり

イ出三四・一二、一五 詩一〇六・三六 一八 四五
申七・二 八出二八・一 利一〇 へ出二四・七、一九、 一八 九・一八
口出三四・一二 申七 八 申五・二七 加 九・一九
一六、一二・三〇 二出・五 民一・ 三・一九、二〇
審二三・二三 士二 一六 ト申三一・九
三母前一八・二一 ホ出二四・二三、一五、 一八 二八・一八、三一
二〇 彼前一・二
ワ出二四・一 約壹四・一二 三〇 出二四・一〇
カ創三三・三〇 出三 三三・二〇 申四・
六 士一三・二二 三三 士一三・二二
賽六・一、五 出三三 太一七・二
二〇、二三 約一・レ 出九・二一
一八 提前六・二六 ツ創一六・一三、三三、
一〇・一八

未出二四・二、一五、ラ出三二・一七、三三 井出六・一〇 民才出三四・二八 申九 七・一六 尼一・二二 フ出三〇・三四 二二・一二 來九・ 二二・三
一八 一・一 一四・一〇 九 哥後八・一二、九・七 ヨ出二八・四、六 一・二 一・二 歩出二五・四〇
ナ出三一・一八、三三二 ム出二四・二 ノ出三二・一九・一八 ク出三五・五、二一代 ヤ創四一・四二 エ出二八・一五 ア出二九・四五 王上 キ出三七・一 申一〇
・二五、一六 申五、ウ出一九・九、一六太 申四・三六 來一二 上二九・三、五、九、マ出二七・二〇 テ出三六・一、三、四 六・一三 哥後六・ 三 來九・四
二二 一七・五 一八、二九 一四 喇二・六八、ケ出三〇・二三 利四・六、一〇・四、 一六 來三・六 獸

二 茲にエホバ、モーセに言たまひけるは山に上りて我に來り其處にをれ我わが彼等を教へんために書しるせ

三 法律と誠命を載るところの石の板を汝に與へん モーセその從者ヨシユアとともに起あがりモーセのぼりて

四 神の山に至る 時に彼長老等に言けるは我等の汝等に歸るまで汝等は此に待ちをれ視よアロンとホル汝等とと

五 にも在り凡て事ある者は彼等にいたるべし 而してモーセ山にのぼりしが雲山を蔽ひをる すなはちエホバ

六 の榮光シナイ山の上に駐りて雲山を蔽ふこと六日なりしが七日にいたりてエホバ雲の中よりモーセを呼たまふ

七 エホバの榮光山の巔に燃る火のごとくにイスラエルの子孫の目に見えたり モーセ雲の中に入り山に登れ

八 りモーセ四十日四十夜山に居る

第二十五章

一 エホバ、モーセに告て言たまひけるは 二 イスラエルの子孫に告て我に獻物を持きたれと言へ凡

三 てその心に好んで出す者よりは汝等その我に獻ぐるところの物を取べし 汝等がかれらより取べ

四 きその獻物は是なり即ち金 銀 銅 青 紫 紅の線 麻 山羊毛 赤染の牡羊の皮 繻の皮 合歡木 燈 油

五 塗膏と馨しき香を調ふところの香料 惣珎およびエホデと胸牌に嵌る玉 彼等わがために聖所を作るべし

六 我かれらの中に住ん 凡てわが汝らに示すところに循ひ幕屋の様式およびその器具の様式にしたがひてこれを

七 作るべし

八 彼等合歡木をもて櫃を作るべしその長は二キュビト半その潤は一キュビト半その高は一キュビト半なるべ

九 し 汝純金をもて之を蔽ふべし即ち内外ともにこれを蔽ひその上の周圍に金の縁を造るべし 汝金の環四箇

二三 鑄てその四の足につくべし即ち此旁に二箇の輪彼旁に二箇の輪をつくべし 汝また合歡木をもて杠を作りて
二四 これに金を著すべし 而してその杠を櫃の邊旁の環にさしいれてこれをもて櫃を昇べし 杠は櫃の環に差い
二五 れおくべし其より脱はなすべからず 汝わが汝に與ふる律法をその櫃に藏むべし 汝純金をもて贖罪所を
二六 造るべしその長は二キュビト半その潤は一キュビト半なるべし 汝金をもて二箇のケルビムを作るべし即ち槌
二七 にて打てこれを作り贖罪所の兩旁に置べし 一のケルブを此旁に一のケルブを彼旁に造れ即ちケルビムを贖罪
二八 所の兩旁に造るべし ケルビムは翼を高く展べその翼をもて贖罪所を掩ひその面を互に相向くべしすなはち
二九 ケルビムの面は贖罪所に向ふべし 汝贖罪所を櫃の上に置るまた我が汝に與ふる律法を櫃の中に藏むべし
三〇 其處にて我なんぢに會ひ贖罪所の上より律法の櫃の上なる二箇のケルビムの間よりして我イスラエルの子孫
三二 のためにわが汝に命ぜんとする諸の事を汝に語ん

二三 汝また合歡木をもて案を作るべしその長は二キュビトその潤は一キュビトその高は一キュビト半なるべし
二四 而して汝純金をこれに著せその周圍に金の縁をつくるべし 汝その四圍に掌寬の邊をつくりその邊の周圍
二五 に金の小縁を作るべし またそれがために金の環四箇を作りその足の四隅にその環をつくべし 環は邊の側
二六 に附べし是は案を昇ところの杠をいれる處なり また合歡木をもてその杠をつくりてこれに金を著すべし案は
二七 これに因て昇るべきなり 汝また其に用ふる皿匙杓および酒を灌ぐところの器を作るべし即ち純金をもて
二八 これを造るべし 汝案の上に供前のパンを置いて常にわが前にあらしむべし
二九 汝純金をもて一箇の燈臺を造るべし燈臺は槌をもてうちて之を作るべしその臺座軸萼節花は其に聯ら

イ王上八・八 五、三一・二六 王 八出三七・六 羅三・ 二八・一八 來九・五 ト出二九・四二、四三、 七・八 母前四 八〇・一、九〇・一 七・四八 代下四・
口出二六・三四、三一 上八・九 王下一一 二五 來九・五 水出二六・三四 三〇・六、三六 利 四 母後六・二五 賽三七・二六 八 來九・二
・二八 申一〇・二、 二二 來九・四 二王上八・七 代上 へ出二五・一六 一六・二 民一七・四 下一九・二五 詩 出三七・一〇 王上 又出三七・一六 民四

七・四九 聖四・二
ル利二四・五、六 來九・二 默一・二
ヲ出三七・一七 王上
ワ出二七・二一、三〇 力民八・二
八・利二四・三、四 ヨ出二六・三〇 民八
代下二一・一一 四 代上二八・一 夕出三六・八
一・二九 徒七・四四 出三六・一四
來八・五

三三 しむべし 又六の枝をその旁より出しむべし即ち燈臺の三の枝は此旁より出で燈臺の三の枝は彼旁より出

三三 しむべし 巴旦杏の花の形せる三の萼節および花とともに此枝にあり又巴旦杏の花の形せる三の萼節および

三三 花とともに彼枝にあるべし燈臺より出る六の枝を皆斯のごとくにすべし 巴旦杏の花の形せる四の萼節お

三五 よび花とともに燈臺にあるべし 兩箇の枝の下に一箇の節あらしめ又その兩箇の枝の下に一箇の節あらしめ又

三六 その兩箇の枝の下に一箇の節あらしむべし燈臺より出る六の枝みな是のごとくなるべし その節と枝とは其に

三七 連ならしめ皆槌にて打て純金をもて造るべし 又それがために七箇の燈臺を造りその燈臺を上にて置てその

三九 對向を照さしむべし その燈鉗と剪燈盤をも純金ならしむべし 燈臺と此の諸の器具を造るには純金一タラ

四〇 ントを用ふべし 汝山にて示されし式様にしたがひて之を作ること心に心を用ひよ

第二十六章

一 汝また幕屋のために十の幕を造るべしその幕は即ち麻の撚絲青紫および紅の絲をもて之を造り

二 精巧にケルビムをその上に織出すべし 一の幕の長は二十八キユビト一の幕の潤は四キユビトな

三 るべし幕は皆その寸尺を同うすべし その幕五箇を互に連ねあはせ又その他の幕五箇をも互に連ねあはすべし

四 而してその一聯の幕の邊においてその聯絡處の端に青色の襷を付べし又他の一聯の幕の聯絡處の邊にも斯なす

五 べし 汝一聯の幕に襷五十をつけ又他の一聯の幕の聯絡處の邊にも襷五十をつけ斯その襷をして彼と此と相對

六 せしむべし 而して金の鑲五十を造りその鑲をもて幕を連ねあはせて一の幕屋となすべし

七 汝また山羊の毛をもて幕をつくりて幕屋の上の蓋となすべし即ち幕十一をつくるべし その一箇の幕の

九 長は三十キユビトその一箇の幕の潤は四キユビトなるべし即ちその十一の幕は寸尺を一にすべし 而してその

幕五を一に聯ねまたその幕六を一に聯ねその第六の幕を幕屋の前に摺むべし 又その一聯の幕の邊すなはちそ

の聯絡處の端に襷五十を付け又他の一聯の幕の聯絡處にも襷五十を付け 而して銅の鍍五十を作りその鍍を

襷にかけてその幕を聯ねあはせて一となすべし 三 その天幕の幕の餘れる遺餘すなはちその餘れる半幕をば幕屋

の後に垂しむべし 一三 天幕の幕の餘れる者は此旁に一キュビト彼旁に一キュビトあり之を幕屋の兩旁此方彼方に

垂てこれを蓋ふべし 一四 汝赤く染たる牡山羊の皮をもて幕屋の蓋をつくりその上に羴の皮の蓋をほどこすべし

汝合歡木をもて幕屋のために堅板を造るべし 一六 一枚の板の長は十キュビト一枚の板の濶は一キュビト半

なるべし 一七 板ごとに二の樺をつくりて彼と此と交指しめよ幕屋の板には皆斯のごとく爲べし 汝幕屋のため

に板を造るべし即ち南向の方のために板二十枚を作るべし 而してその二十枚の板の下に銀の座四十を造るべ

し即ち此板の下にもその二の樺のために二の座あらしめ彼板の下にもその二の樺のために二の座あらしむべし

幕屋の他の方すなはちその北の方のためにも板二十枚を作るべし 而してこれに銀の座四十を作り此板の

下にも二の座彼板の下にも二の座あらしむべし 幕屋の後すなはちその西の方のために板六枚を造るべし

又幕屋の後の兩の隅のために板二枚を造るべし 二四 その二枚は下にて相合せしめその頂まで一に連ならしむ

べし一箇の鍍に於て然りその二枚ともに是の如くなるべし其等は二の隅のために設くる者なり 二五 その板は合て

八枚その銀の座は十六座此板にも二の座彼板にも二の座あらしむべし

汝合歡木をもて横木を作り幕屋の此方の板のために五本を設くべし 二七 また幕屋の彼方の板のために横木

五本を設け幕屋の後すなはちその西の方の板のために横木五本を設くべし 二八 板の眞中にある中間の横木をば端

より端まで通らしむべし 二九 而してその板に金を着せ金をもて之がために鍍を作りて横木をこれに貫き又その横

口出二五・九、四〇、
二七・八 徒七・四四
來八・五
ハ出三六・三五 利
一六・二 代下三・
ホ利一六・二 來九・
二、三
一四 太二七・五一
來九・三
ニ出二五・一六、四〇
・二〇 來九・五
ト出四〇・二二 來九
・二
チ出四〇・二四
リ出三六・三七
又出三六・三八
ル出三八・一 結四三
・二三
ヲ民一六・三八
ヲ出二五・四〇、二六
・三〇

木に金を着すべし 汝山にて示されしところのその模範にしたがひて幕屋を建べし

汝また青紫 紅の線および麻の撚糸をもて幕を作り巧にケルビムをその上に織いだすべし 而して金を着たる四本の合歡木の柱の上に之を掛べしその鉤は金にしその柱は四の銀の座の上に置べし 汝その幕を銀

の下に掛け其處にその幕の中に律法の櫃を藏むべしその幕すなはち汝らのために聖所と至聖所を分たん 汝至聖所にある律法の櫃の上に贖罪所を置べし 而してその幕の外に案を置る幕屋の南の方に燈臺を置て案に

對はしむべし案は北の方に置べし

又青紫 紅の線および麻の撚糸をもて幔を織なして幕屋の入口に掛べし 又その幔のために合歡木をもて柱五本を造りてこれに金を着せその鉤を金にすべし又その柱のために銅をもて五箇の座を鑄べし

第二十七章

汝合歡木をもて長五キユビト濶五キユビトの壇を作るべしその壇は四角その高は三キユビトなるべし 其の四隅の上に其の角を作りてその角を其より出しめその壇には銅を着すべし 又灰を

受る壺と火鏟と鉢と肉叉と火鼎を作るべし壇の器は皆銅をもて之を作るべし 汝壇のために銅をもて金網を

作りその網の上にその四隅に銅の環を四箇作るべし 而してその網を壇の中程の邊の下に置て之を壇の半に達

せしむべし 又壇のために杠を作るべし即ち合歡木をもて杠を造り銅をこれに着すべし 其の杠を環に貫き

その杠を壇の兩旁にあらしめて之を昇べし 壇は汝板をもて之を空に造り汝が山にて示されしごとくにこれを

造るべし

九

二〇

二三

二四

二五

二七

二八

二九

三〇

三二

一

二

三

汝また幕屋の庭をつくるべし南に向ひては庭のために南の方に長百キュビトの細布の幕を設けてその一方

に當べし 二〇 その二十の柱およびその二十の座は銅にし其柱の鈎およびその桁は銀にすべし 二二 また東に向ひては

りて長百キュビトの幕をその縦に設くべしその二十の柱とその柱の二十の座は銅にし柱の鈎とその桁は銀にすべ

し 庭の横すなはちその西の方には五十キュビトの幕を設くべしその柱は十その座も十 二四 庭の東の方の潤は五十キュビトにすべし 而して此一旁に十五キュビトの幕を設くべしその柱は三その座も三

又彼一旁にも十五キュビトの幕を設くべしその柱は三その座も三 庭の門のために青紫 紅の線および

麻の撚絲をもて織なしたる二十キュビトの幔を設くべしその柱は四その座も四 庭の四周の柱は皆銀の桁をも

て續けその鈎を銀にしその座を銅にすべし 庭の縦は百キュビトその横は五十キュビト宛その高は五キュビト

麻の撚絲をもてつくりなしその座を銅にすべし 凡て幕屋に用ふるところの諸の器具並にその釘および庭の釘

は銅をもて作るべし 二〇 汝又イスラエルの子孫に命じ橄欖を搗て取たる清き油を燈火のために汝に持きたらしめて絶ず燈火をと

すべし 集會の幕屋に於て律法の前なる幕の外にアロンとその子等晩より朝までエホバの前にその燈火を整ふ

べし是はイスラエルの子孫が世々たえず守るべき定例なり 二二 汝イスラエルの子孫の中より汝の兄弟アロンとその子等すなはちアロンとその子ナダブ、アビ

ウ、エレアザル、イタマルを汝に至らしめて彼をして我にむかひて祭司の職をなさしむべし 二四 また汝の兄弟アロンのために聖衣を製りて彼の身に顯榮と榮光あらしむべし 二五 汝凡て心に智慧ある者すなはち

第二十八章

イ出三八・九 二出三〇・八 母前三 九二八 利三・一 二三、一九・二 一、四 一、二 利八・七、 出三一・六、 三六・

口利二四・二 三代下二三・一 七、一六・三四、 母前三〇・二五、 出二九・五、二九、 三〇 民二〇・二六、 一

ハ出二六・三、二二三 出二八・四三、二九 二四・九 民一八・ へ民一八・七 來五・ 三一・二〇、 三九・ 二八

リ出三一・三、三五・ル出二八・六
三〇・三一 ヲ出二八・三一
又出二八・二五 ヲ出二八・三九
カ出三九・二
ヨ出二八・二九、三九
タ書四・七、五、六・一四
レ出三九・八
ソ出三九・一〇

我が智慧の靈を充しおきたる者等に語りてアロンの衣服を製しめ之を用てアロンを聖別て我に祭司の職をなさしむべし 彼等が製るべき衣服は是なり即ち胸牌エポデ明衣間格の裏衣頭帽および帶彼等汝の兄弟アロンとその子等のために聖衣をつくりて彼をして祭司の職を我にむかひてなすことをえせしむべし 即ち彼等金青紫紅の糸および麻糸をとりて用ふべし

又金青紫紅の線および麻の撚糸をもて巧にエポデを織なすべし エポデには二の肩帶をほどこし

その兩の端を連ねて之を合すべし エポデの上においてこれを束ぬるところの帶はその物同うしてエポデの製

のごとくにすべし即ち金青紫紅の糸および麻の撚糸をもてこれを作るべし 汝二箇の葱珩をとりてその

上にイスラエルの子等の名を鐫つくべし 即ち彼等の誕生にしたがひてその名六を一の玉に鐫りその遺餘の名

六を外玉に鐫べし 玉に雕刻する人の印を刻が如くに汝イスラエルの子等の名をその二の玉に鐫つけその玉

を金の槽に嵌べし この二の玉をエポデの肩帶の上につけてイスラエルの子等の記念の玉とならしむべし即ち

アロン、エホバの前において彼等の名をその兩の肩に負て記念とならしむべし 汝金の槽を作るべし 而し

て純金を組紐の如き二箇の鏈を作りその組る鏈をかの槽につくべし

汝また審判の胸牌を巧に織なしエポデの製のごとくに之をつくるべし即ち金青紫紅の線および麻の

撚糸をもてこれを製るべし 是は四角にして二重なるべく其長は半キユビトその濶も半キユビトなるべし

汝またその中に玉を嵌て玉を四行にすべし即ち赤玉黄玉瑪瑙の一行を第一行とすべし 第二行は紅玉

青玉金剛石 第三行は深紅玉白瑪瑙 紫玉 第四行は黄綠玉葱珩碧玉凡て金の槽の中にこれを嵌

- 二 べし 三二 その玉はイスラエルの子等の名に循ひその名のごとくにこれを十二にすべし而してその十二の支派の各
三 各の名は印を刻ごとくにこれを鐫つくべし 三三 汝純金を紐のごとくに組たる鏈を胸牌の上につくべし また
三三 胸牌の上に金の環二箇を作り胸牌の兩の端にその二箇の環をつけ 三四 かの金の紐二條を胸牌の端の二箇の環に
三三 につくべし 三五 而してその二條の紐の兩の端を二箇の槽に結びエボデの肩帶の上につけてその前にあらしむべし
三六 又二箇の金の環をつくりて之を胸牌の兩の端につくべし即ちそのエボデに對ふところの内の邊に之をつくべ
三七 し 二七 汝また金の環二箇を造りてこれをエボデの兩旁の下の方につけその前の方にてその聯接る處に對ひてエボ
三八 デの帶の上にあらしむべし 二八 胸牌は青紐をもてその環によりて之をエボデの環に結びつけエボデの帶の上にあ
二九 らしむべし然せば胸牌エボデを離るゝこと無るべし 二九 アロン聖所に入る時はその胸にある審判の胸牌にイス
三〇 ラエルの子等の名を帶てこれをその心の上に置きエホバの前に恒に記念とならしむべし 三〇 汝審判の胸牌にウリ
ムとトンミムをいれアロンをしてそのエホバの前に入る時にこれをその心の上に置しむべしアロンはエホバの前
に常にイスラエルの子孫の審判を帶てその心の上に置べし
三一 エボデに屬する明衣は凡てこれを青く作るべし 三二 頭をいゝ孔はその真中に設くべし又その孔の周圍に
三三 は織物の縁をつけて鎧の領盤のごとくなして之を綻びざらしむべし 三三 その裾には青紫紅の糸をもて石榴
三四 をつくりてその裾の周圍につけ又四周に金の鈴をその間々につくべし 三四 即ち明衣の裾には金の鈴に石榴又金の
三五 鈴に石榴とその周圍につくべし 三五 アロン奉事をなす時にこれを著べし彼が聖所にいりてエホバの前に至る時
また出きたる時にはその鈴の音聞ゆべし斯せば彼死することあらじ

二出三九・三〇 照 七、二三・一一 賽 一八 來七・二八 ヲ利五・一、一七、二〇 一七・七 六 來一〇・二二
 一四・二〇 六 約一・二九 來 五六・七 手出二九・七、三〇・ 又出三九・二八 利六 九・九、二〇、三三・ 加利八・二 出二八・二利八・七
 未出二八・四三 利 九・二八 彼前二・ ト出二八・四、三九・ 三〇、四〇・一五 一〇、一六・四 結 九民九・一三、一八 ヲ利二・四、六・二〇、 ツ出二八・八
 一〇・二七、二二・九 二四 二七、二八、二九、 利一〇・七 四四・二八 二二 二二・二二 利八・九
 民一八・一 賽五三 へ利一・四、二二・二 四一 結四四・一七、 出二九・九 利八・ ル出二〇・二六 出二七・二二 利 夕出四〇・二二 利八

三六 汝純金をもて一枚の前板を作り印を刻がごとくにその上にエホバに聖と鐫つけ 之を青紐につけて頭帽
 三七 の上にあらしむべし即ち頭帽の前の方にこれをつくべし 是はアロンの額にあるべしアロンはイスラエルの
 三八 子孫が献ぐるところの聖物すなはちその献ぐる諸の聖き供物の上にあるところの罪を負べしこの板をば常にアロ
 三九 ンの額にあらしむべし是エホバの前に其等の受納られんためなり 汝麻糸をもて裏衣を間格に織り麻糸をもて
 四〇 頭帽を製りまた帯を繡工に織なすべし

四一 汝またアロンの子等のために裏衣を製り彼らのために帯を製り彼らのために頭巾を製りてその身に顯榮と
 四二 榮光あらしむべし 而して汝これを汝の兄弟アロンおよび彼ともなるその子等に着せ膏を彼等に灌ぎこれを
 四三 立てこれを聖別てこれをして祭司の職を我になさしむべし 又かれらのためにその陰所を蔽ふ麻の褌を製り
 四四 腰より髀に達らしむべし アロンとその子等は集會の幕屋に入る時又は祭壇に近づきて聖所に職事をなす時は
 四五 これを着べし斯せば愆をかうむりて死ることなからん是は彼および彼の後の子孫の永く守るべき例なり

一 汝かれらを聖別て彼らをして我にむかひて祭司の職をなさしむるには斯これに爲べし即ち若き牡
 二 牛と二の全き牡山羊を取り 無酵パン油を和たる無酵菓子および油を塗たる無酵煎餅を取べし是
 三 等は麥粉をもて製るべし 而してこれを一箇の筐にいれ牡牛および二の牡山羊とともにこれをその筐のまゝに
 四 持きたるべし 汝またアロンとその子等を集會の幕屋の口に携きたりて水をもてかれらを洗ひ清め 衣服を
 五 とりて裏衣エポデに屬する明衣エポデおよび胸牌をアロンに着せエポデの帯を之に帶しむべし 而してかれの

六 出エジプト記 二八・三六——二九・六 一四九

第二章

第二章

第二章

第二章

第二章

第二章

第二章

第二章

第二章

第二章

七 首に頭帽をかむらせその頭帽の上にかの聖金板を戴しめ 灌油を取てこれを彼の首に傾け灌ぐべし

八 又かれの子等を携來りて之に裏衣を着せ 之に帶を帶しめ頭巾をこれにかむらすべし即ちアロンとその子等に斯なすべし祭司の職はかれらに歸す永くこれを例となすべし汝斯アロンとその子等を立べし

一〇 汝集會の幕屋の前に牡牛をひき來らしむべし而してアロンとその子等その牡牛の頭に手を按べし かくして汝集會の幕屋の口にてエホバの前にその牡牛を宰すべし 汝その牡牛の血をとり汝の指をもてこれを壇の

二 角に塗りその血をばことごとく壇の下に灌ぐべし 汝またその臓腑を裏むところの諸の脂肝の上の網膜および二の腎とその上の脂を取てこれを壇の上に燐べし 但しその牡牛の肉とその皮および糞は營の外にて火に燒

四 べし是は罪祭なり

一五 汝かの牡山羊一頭を取るべし而してアロンとその子等その牡山羊の上に手を按べし 汝その牡山羊を宰しその血をとりてこれを壇の上の周圍に灌ぐべし 汝その牡山羊を切割きその臓腑とその足を洗ひて之をその

一七 肉の塊とその頭の上におくべし 汝その牡山羊を壇の上に悉く燒べし是エホバにたてまつる燐祭なり是は馨しき香にしてエホバにたてまつる火祭なり

一八 汝また今一の牡山羊をとるべし而してアロンとその子等その牡山羊の頭の上に手を按べし 汝すなはちその牡山羊を殺しその血をとりてこれをアロンの右の耳の端およびその子等の右の耳の端につけ又その右の手の

二〇 大指と右の足の拇指につけその血を壇の周圍に灌ぐべし 又壇の上の血をとり灌油をとりて之をアロンとその衣服およびその子等とその子等の衣服に灌ぐべし斯彼とその衣服およびその子等とその子等の衣服清淨なるべし

二二 出二八・四一、三〇・ 民三五・二五 二出二八・四一 利八・二五 二出二七・二、三〇・二 二出二九・一 來九・

二五 利八・二二、 利八・二三 二二 來七・二八 出二七・二、三〇・二 二二 來一三・二 二二 出二九・一 來九・

一〇・七、二一・一〇 八民一八・七 水利一・四、八・一四 水利三・三 水利八・一八 水利八・ 利八・三〇

イ出二八・四一、三〇・ 民三五・二五 二出二八・四一 利八・二五 二出二七・二、三〇・二 二出二九・一 來九・

二五 利八・二二、 利八・二三 二二 來七・二八 出二七・二、三〇・二 二二 來一三・二 二二 出二九・一 來九・

一〇・七、二一・一〇 八民一八・七 水利一・四、八・一四 水利三・三 水利八・一八 水利八・ 利八・三〇

イ出二八・四一、三〇・ 民三五・二五 二出二八・四一 利八・二五 二出二七・二、三〇・二 二出二九・一 來九・

二五 利八・二二、 利八・二三 二二 來七・二八 出二七・二、三〇・二 二二 來一三・二 二二 出二九・一 來九・

一〇・七、二一・一〇 八民一八・七 水利一・四、八・一四 水利三・三 水利八・一八 水利八・ 利八・三〇

タ利八・二六
レ利七・三〇
ツ利八・二八
ツ利八・二九
ネ詩九・六
ナ利七・三一・三四民
ラ利一〇・一五
一八・二一、二八申
ム七・三四
ウ民二〇・二六、二八
ノ民二〇・二八
オ利八・三五、九・一、
ヤ太一二・四
八
ク利八・三一
ヤ利一〇・一四、一五、
一七
ツ利八・三二
コ出三〇・一二
ナ利八・三三、三四、三五

二三 汝その牡山羊の脂と脂の尾および其臓腑を裹る脂肝の上の網膜二箇の腎と其上の脂および右の腿を取べし

二三 是は任職の牡山羊なり 汝またエホバの前にある無酵パンの筐の中よりパン一個と油ぬりたる菓子一箇と煎餅

二四 一個を取べし 汝これらを悉くアロンの手と其子等の手に授けこれを揺てエホバに揺祭となすべし 而して

二五 汝これらを彼等の手より取て壇の上にて燔祭にくはへて焼くべし是エホバの前に馨しき香となるべし是すなはち

エホバにたてまつる火祭なり

二六 汝またアロンの任職の牡山羊の胸を取てこれをエホバの前に揺て揺祭となすべし是汝の受るところの分なり

二七 汝その揺ところの揺祭の物の胸およびその擧るところの擧祭の物の腿すなはちアロンとその子等の任職の

二八 牡山羊の胸と腿を聖別つべし 是はアロンとその子等に歸すべしイスラエルの子孫永くこの例を守るべきなり

二九 是はイスラエルの子孫が酬恩祭の犠牲の中よりとるところの擧祭にしてエホバになすところの擧祭なり

三〇 アロンの聖衣は其後の子孫に歸すべし子孫これを着て膏をそゝがれ職に任ぜらるべきなり アロンの

三二 子孫の中彼にかはりて祭司となり集會の幕屋にいりて聖所に職をなす者は先七日の間これを着べし

三三 汝任職の牡山羊を取り聖所にてその肉を煮べし アロンとその子等は集會の幕屋の戸口においてその牡

三四 山羊の肉と筐の中のパンを食ふべし 罪を贖ふ物すなはち彼らを立て彼らを聖別るに用るところの物を彼らは

三五 食ふべし餘の人は食ふべからず其は聖物なればなり もし任職の肉あるひはパン且まで遺りをらばその遺者は

火をもてこれを焼べし是は聖ければ食ふべからず 汝わが凡て汝に命ずるごとくにアロンとその子等に斯なすべし即ちかれらのために七日のあひだ任職の禮

三六 をおこなふべし 汝日々に罪祭の牡牛一頭をさゝげて贖をなすべし又壇のために贖罪をなしてこれを清めこれ
三七 に膏を灌ぎこれを聖別べし 汝七日のあひだ壇のために贖をなして之を聖別め至聖き壇とならしむべし凡て壇
に捫る者は聖なるべし

三八 汝が壇の上にさゝぐべき者は是なり即ち一歳の羔二を日々絶ず献ぐべし 一の羔は朝にこれを献げ一
三九 の羔は夕にこれを献べし 一の羔に麥粉十分の一に搗たる油一ヒンの四分の一を和たるを添へ又灌祭として酒
四〇 一ヒンの四分の一を添べし 今一の羔羊は夕にこれを献げ朝とおなじき素祭と灌祭をこれと共にさゝげ馨しき
四一 香とならしめエホバに火祭たらしむべし 是すなはち汝らが代々絶ず集會の幕屋の門口にてエホバの前に献ぐ
四二 べき燔祭なり我其處にて汝等に會ひ汝と語ふべし 其處にて我イスラエルの子孫に會ん幕屋はわが榮光により
四三 て聖なるべし 我集會の幕屋と祭壇を聖めん亦アロンとその子等を聖めて我に祭司の職をなさしむべし 我
四四 イスラエルの子孫の中に居て彼らの神とならん 彼等は我が彼らの神エホバにして彼等の中に住んとて彼等を
四五 エジプトの地より導き出せし者なることを知ん我はかれらの神エホバなり

第三〇章

一 汝香を焚く壇を造るべし即ち合歡木をもてこれを造るべし 二 その長は一キュビトその寛も一キ
ユビトにして四角ならしめ其高は三キュビトにし其角は其より出しむべし 而してその上その四
傍その角ともに純金を着せその周圍に金の縁を作るべし 汝またその兩面に金の縁の下に金の環二箇を之がた
めに作るべし即ちその兩傍にこれを作るべし是すなはちこれを昇ところの杠を貫く所なり 五 その杠は合歡木を

イ来一〇・一一 ホ民二八・三 代上 ト王下一六・一五 結 一・二 但九・二一 ル出四〇・三四 王上 九・一六 力出二〇・二
口出三〇・二六、二八、 一六・四〇 代下二 四六・一三、一四、 八・二一 代下五・ 八 出三五・八 利二六 ヨ出三〇・七八、一〇
二九、四〇・一〇 四、一三・一一、 八 民二八・六 但 一四、七、一、二、三 一・二 亞二・一〇 利四・七、一八 獸
ハ出四〇・一〇 三三・三 廟三・三 王上一八・二九、三 八・二一、二二、二三 結四三・五 基二・ 約一四・二七、二三 八・三
二出三〇・二九 太 へ但九・二七、一二、 六 王下一六・一五 又出二五・二二、三〇、 七、九 馬三・一 哥後六・一六 獸 夕出三七・二五、四〇
二三・二九 一一 喇九・四、五 詩一四 六、三六 民一七・四 ヲ利二一・二五、二二、 二一・三 五

レ 出二五・二一、二二
 ソ 出三〇・三四 母前
 ニ・二八 代上二三
 ・二三 路一・九
 ツ 出二七・二一

ネ出二・六
ナ利一〇・一
ラ利一六・一八、二三
・二七
ム出三八・二五 民一

・二五、二六、二
母後二四・二
ウ 民三一・五〇 伯
三三・二四、三六・
一八 詩四九・七

太二〇・二八 可
一〇・四五 提前二
六 彼前一・二八
一九
并母後二四・二五

ノ太一七・二四
才利二七・二五 民三
・四七 結四五・一二
ク出三八・二六
ヤ出三〇・一二

マ伯三四・一九 麓
二二・二 弗六・九
西三・二五
ケ出三八・二五
民二六(四)

出三八・八 王上七
・三八
出四〇・七、三〇
出四〇・三一、三二

●一一三・一〇
來一〇・一一

六 もてこれを作りて之に金を着すべし

七
べし其處そこはわが汝なんぢに會あふ處ところなり

ハ 焚たくべきなり

ハ アゆふロンともしびタに燈火

(ネ)

九なり
九なんぢら
汝等その上にうへ異なることな香かう

○ とし アロン年に一回贖罪ひとたびつみあがなひの罪祭さといき

すべしこれはエホバに最ももつと聖き者きよもの

エホバ、モーセに告て言

の數へらるゝ時にその生命の贖

三
らんためなり
すなは まん
三
凡て數へらる
の

四 ラなり即ち半シケルをエホバに
きけもの
(七)
一五

五
に猷納物をなすべし
汝らの

出すべからず貧者も其より少

べし是はエホバの前にイスラエ

エホバ、モーセに告て言

に供へ(五)之を集會の幕屋と壇との間

二〇 洗ふべし 彼等は集會の幕屋に入る時に水をもて洗ふことを爲て死をまぬかるべし亦壇にちかづきてその職を
 二 なし火祭をエホバの前に焚く時も然すべし 即ち斯その手足を洗ひて死を免かるべし是は彼とその子孫の代々
 常に守るべき例なり

二二 エホバまたモーセに言たまひけるは

二二 汝また重立たる香物を取れ即ち淨没藥五百シケル香しき肉桂その

二四 半二百五十シケル香しき葛蒲二百五十シケル

二五 桂枝五百シケルを聖所のシケルに遵ひて取り又橄欖の油一ヒン
 二五 汝これをもて聖 灌膏を製るべし是は聖 灌膏
 二六 汝これを集會の幕屋と律法の櫃に塗り 案とそのもろもろの器具燈臺とそのもろもろの器具およ

二七 び香壇 並に燔祭の壇とそのもろもろの器具および洗盤とその臺とに塗べし 汝是等を聖めて至聖らしむべ
 二八 し凡てこれに捫る者は聖くならん 汝アロンとその子等に膏をそゝぎて之を立て彼らをして我に祭司の職をな
 二九 さしむべし 汝イスラエルの子孫に告ていふべし是は汝らが代々我の爲に用ふべき聖 灌膏なり 是は人の
 三〇 身に灌ぐべからず汝等また此量をもて是に等き物を製るべからず是は聖し汝等これを聖物となすべし 凡て之
 三一 に等き物を製る者凡てこれを餘人につくる者はその民の中より絶るべし

三二 エホバ、モーセに言たまはく汝ナタフ、シケレテ、ヘルベナの香物を取りその香物を淨き乳香に和あはす
 三三 べしその量は 各等からしむべきなり 汝これを以て香を製るべし即ち薰物を製る法にしたがひてこれをもて
 三四 薰物を製り鹽をこれにくはへ潔く且聖らしむべし 汝またその幾分を細に搗て我が汝に會ふところなる集會の
 三五 幕屋の中にある律法の前にこれを供ふべし是は汝等において最も聖き者なり 汝が製るところの香は汝等その

イ出二八・四三 八詩四五・八 二〇 出三七・二九 民 出四〇・九 利八・ 又出二九・七 利八・ 出三〇・三八
 口歌四・一四 結二七 一七 水詩四五・八 三五・二五 詩八九 一〇 民七・一 一二・二五 利七・
 二歌四・一四 耶六・ へ出二九・四〇 二〇、一三三・二 出二九・三七 出二五・三七 二九
 二〇、二一 三三・

ヨ出三〇・二五
タ利二・二三
レ出二九・四二 利
一六・二二
ソ出二九・三七 三〇
・三二 利二・二三

ツ出三〇・三二
ネ出三〇・三三
ナ代上二・二〇
ラ出三五・三〇、三六
・一
ム出三五・三一 王上
オ出三七・一

ク出三七・六
ヤ出三七・一〇
マ出三七・一七
ケ出三八・一
フ出三八・八
コ出三九・一、四一 民
ア利一九・三、三〇、
半出三五・二 民一五

・三五
ユ出二〇・九
メ創二・二 出二六・
二三、二〇・二〇

量をもてこれを自己のために製るべからず是は汝においてエホバのために聖き者たるなり
凡て是に均き者を
製りてこれを嗅ぐ者はその民の中より絶るべし

第三章

エホバ、モーセに告て言たまひけるは 我ユダの支派のホルの子なるウリの子ベザレルを名指
て召し 神の靈をこれに充して智慧と了知と智識と諸の類の工に長しめ 奇巧を盡して金銀及

び銅の作をなすことを得せしめ 玉を切り嵌め木に彫刻みて諸の類の工をなすことを得せしむ 視よ我また

ダンの支派のアヒサマクの子アホリアブを與へて彼とともにならしむ凡て心に智ある者に我智慧を授け彼等をして

我が汝に命ずる所の事を盡くなさしむべし 即ち集會の幕屋律法の櫃その上の贖罪所幕屋の諸の器具 案

ならびにその器具 純金の燈臺とその諸の器具および香壇 燔祭の壇とその諸の器具洗盤とその臺 供職の

衣服祭司の職をなす時に用ふるアロンの聖衣およびその子等の衣服 および灌膏ならびに聖所の馨しき香

是等を我が凡て汝に命ぜしごとくに彼等製造すべきなり

エホバ、モーセに告て言たまひけるは 汝イスラエルの子孫に告て言べし汝等かならず吾安息日を守る

べし是は我と汝等の間の代々の徴にして汝等に我の汝等を聖からしむるエホバなるを知しむる爲の者なればなり

即ち汝等安息日を守るべし是は汝等に聖日なればなり凡て之を瀆す者は必ず殺さるべし凡てその日に働作を

なす人はその民の中より絶るべし 六日の間業をなすべし第七日は大安息にしてエホバに聖なり凡て安息日に

働作をなす者は必ず殺さるべし 斯イスラエルの子孫は安息日を守り代々安息日を祝ふべし是永遠の契約なり

一七 是は永久に我とイスラエルの子孫の間の徴たるなり其はエホバ六日の中に天地をつくりて七日に休みて安息に入たまひたればなり

一八 エホバ、シナイ山にてモーセに語ることを終たまひし時律法の板二枚をモーセに賜ふ是は石の板にして神が手をもて書したまひし者なり

第三二章

茲に民モーセが山を下ることの遅きを見民集りてアロンの許に至り之に言けるは起よ汝われらを導く神を我儕のために作れ其は我らをエジプトの國より導き上りし彼モーセ其人は如何になりしか知さればなり

二 アロンかれらに言けるは汝等の妻と息子息女等の耳にある金の環をとりはづして我に持きたれ

三 是において民みなその耳にある金の環をとりはづしてアロンの許に持來りければ

四 アロンこれを彼等の手より取り鑊鑿をもて之が形を造りて鑊を鑄なしたるに人々言ふイスラエルよ是は汝をエジプトの國より導きの

五 ぼりし汝の神なりと

六 アロンこれを見てその前に壇を築き而してアロン宣告て明日はエホバの祭禮なりと言ふ

七 是において人衆明朝早く起いでて燔祭を献げ酬恩祭を供ふ民坐して飲食し起て戯る

八 エホバ、モーセに言たまひけるは汝往て下れよ汝がエジプトの地より導き出せし汝の民は惡き事を行ふなり

九 彼等は早くも我が彼等に命ぜし道を離れ己のために鑊を鑄なしてそれを拜み其に犠牲を献げて言ふイスラエルよ是は汝をエジプトの地より導きのぼりし汝の神なりと

一〇 エホバまたモーセに言たまひけるは我この民を觀たり視よ是は項の強き民なり

然ば我を阻るなかれ我かれらに向ひて怒を發して彼等を滅し盡さん而して汝

イ出三一・一三 結 一三、五・二二、九 へ出一三・二一
二〇・二二、二〇 一〇、一一 哥後 ト士八・二四、二五、
口創一・三二、二二 三・三 二六・二七
ハ出二四・一二、三二 二出二四・一八 申九 出二〇・二三 申九
一五・一六、三四 九 二六・一七、三三、
二八・二九 申四 ホ徒七・四〇 四 王上一・二八
尼九・一八 詩一〇 二〇 代下三〇・五
六・一九 賽四六 又哥前一〇・七
六 徒七・四一 羅 出三三・一、三三、
一 申九・一二 但九 一 申九・一六
リ 利二三・二、四、二 二 申九・一六
一、三七 王下一〇 ヲ創六・一一、一二 申
ヨ出三三・三、五、三四 九 申九・六、一三、
レ出二二・二四 三二・二七 代下
三〇・八 賽四八、
四 徒七・五一
タ 申九・一四、一九
レ 出二二・二四

ツ申九・一八、二六、
 二七、二八、二九詩
 七四・一、二、一〇六
 本民一四・一三 申九ム創一二・七、一三・ウ申三二・二六 母後
 一五、一五・七、一
 八、二六・四、二八
 一三、三五・一、
 二四・一六 代上
 二一・一五 詩一〇 井申九・一五
 六・四五、耶一八・
 八、二六・一三、一九
 耳二・一三 余三、
 一〇、四・二
 井申九・一五
 ノ出三一・一八
 オ申九・一六、一七
 ク申九・二一
 ヤ創二〇・九、二六・
 一〇
 マ出二四・一一、一五
 二四、一六・二、
 二〇、二八、一七・
 二、四
 ケ出三三・一

二 をして大なる國をなさしむべし 二 モーセその神エホバの面を和めて言けるはエホバよ汝などて彼の大なる權能

三 と強き手をもてエジプトの國より導きいだしたまひし汝の民にむかひて怒を發したまふや 三 何ぞエジプト人を

三 して斯言しむべけんや曰く彼は禍をくだして彼等を山に殺し地の面より滅し盡さんとて彼等を導き出せしなりと

三 然ば汝の烈き怒を息め汝の民にこの禍を下さんとせしを思ひ直したまへ 三 汝の僕アブラハム、イサク、イスラ

三 エルを憶ひたまへ汝は自己さして彼等に誓ひて我天の星のごとくに汝等の子孫を増し又わが言ふところの此地を

一四 ことごとく汝等の子孫にあたへて永くこれを有たしめんと彼等に言たまへりと 一四 エホバ是においてその民に

禍を降んとせしを思ひ直したまへり

一五 モーセすなはち身を轉して山より下れりかの律法の二枚の板その手にあり此板はその兩面に文字あり即ち

一六 此面にも彼面にも文字あり 一六 このいた 此板は神の作なりまた文字は神の書にして板に彫つけてあり 一七 ヨシユア民の呼

一八 はる聲を聞てモーセにむかひ營中に戦争の聲すと言ければ 一八 モーセ言ふ是は勝鬨の聲にあらず又敗北の號呼聲

一九 にもあらず我が聞ところのものは歌唱ふ聲なりと 一九 斯てモーセ營に近づくに及びて犢と舞跳を見たれば怒を發

二〇 してその手よりの板を擲ちこれを山の下に碎けり 二〇 而して彼等が作りし犢をとりてこれを火に焼き碎きて粉

二一 となしてこれを水に撒きイスラエルの子孫に之をのましむ

二二 モーセ、アロンに言けるは此民汝に何をなしてか汝かれらに大なる罪を犯させしや 二二 アロン言けるは

二三 吾主よ怒を發したまふ勿れ此民の惡なるは汝の知ところなり 二三 彼等われに言けらく我らを導く神をわれらの

出三三・七
 創一二・七 出三三
 出三三・三四、三四
 申七・二二 書二四
 九 申九・六、一三
 出三三・二一、三三
 一〇 民一六・二一、
 出三三・一五、一七
 四 民一四・二、三九
 帖四・一、四 伯一、
 出三三・三三
 二〇、二・二二 賽
 民一六・四五、四六
 二一・一
 申八・二 詩二三九
 民一六・二七
 出二五・二二、三一
 一八 詩九七・七
 申四・二九 母後
 出四・三一
 申三・二、三〇 民
 一二・八 申三四・
 一〇
 出二四・一三
 出三三・三四

第三三章

茲にエホバ、モーセに言たまひけるは汝と汝がエジプトの國より導き上りし民此を起いでて我が
 アブラハム、イサク、ヤコブに誓ひて之を汝の子孫に與へんと言しその地に上るべし 我一の使
 を遣して汝に先だたしめん我カナン人アモリ人ヘテ人ベリジ人ヒビ人エブス人を逐はらひ
 と蜜の流るゝ地にいたらしむべし我は汝の中にをりては共に上らじ汝は項の強き民なれば恐くは我途にて汝を滅
 すにいたらん 民この惡き告を聞て憂へ一人もその妝飾を身につくる者なし エホバ、モーセに言たまひけ
 るはイスラエルの子孫に言へ汝等は項の強き民なり我もし一刻も汝の中にありて往ば汝を滅すにいたらん然ば今
 汝らの妝飾を身より取すてよ然せば我汝に爲べきことを知んと 是をもてイスラエルの子孫ホレブ山より以來
 はその妝飾を取すて居ぬ

モーセ幕屋をとりてこれを營の外に張て營と遙に離れしめ之を集會の幕屋と名けたり凡てエホバに求むる
 ことのある者は出ゆきて營の外なるその集會の幕屋にいたる モーセの出て幕屋にいたる時には民みな起あが
 りてモーセが幕屋にいるまで各々その天幕の門口に立てかれを見る モーセ幕屋にいれば雲の柱くだりて幕屋
 の門口に立つ而してエホバ、モーセとものいひたまふ 民みな幕屋の門口に雲の柱の立つを見れば民みな起て
 各人その天幕の門口にて拜をなす 人がその友に言談ごとくにエホバ、モーセと面をあはせてものいひたまふ
 モーセはその天幕に歸りしがその僕なる少者ヌンの子ヨシユアは幕屋を離れざりき
 茲にモーセ、エホバに言けるは視たまへ汝はこの民を導き上れと我に言たまひながら誰を我とともに遣し

たまふかを我にしらしめたまはず汝かつて言たまひけらく我名をもて汝を知る汝はまた我前に恩を得たりと

然ば我もし誠に汝の目の前に恩を得たらば願くは汝の道を我に示して我に汝を知しめ我をして汝の目の前に

恩を得せしめたまへ又汝この民の汝の有なるを念たまへ

汝をして安泰にならしめん

まふ勿れ

我と汝の民とが地の諸の民に異なる者となるによるにあらずや

我と汝の民とが地の諸の民に異なる者となるによるにあらずや

エホバ、モーセに言たまひけるは汝が言ることの事をも我爲ん汝はわが目の前に恩を得たればなり我名をも

て汝を知なり

前に通らしめエホバの名を汝の前に宣ん我は恵んとする者を恵み憐まんとする者を憐むなり

はわが面を見ることあたはず我を見て生る人あらざればなり

而してわが手を除る時に汝わが背後を見るべし吾面は見るべきにあらず

茲にエホバ、モーセに言たまひけるは汝石の板二枚を前のごとくに斫て作れ汝が碎きし彼の前の

板にありし言を我その板に書さん

第三四章

板にありし言を我その板に書さん

詰朝までに準備をなし朝の中にシナイ山に上り山の巔に於て

イ出三三・一七 創 一一九・三三
一八・二九 詩一・六 二申九・二六、二九 耳
耶一・五 約一・〇 二・二七 子民一四・一四
一四・一五 提後二 示出一三・二一、四〇・
・二九 三四・三八 察六三
口出三四・九 へ申三・二〇 書二一・
ハ詩二五・四、二七 四四・二二、四、二三
一一、八六・二一 又創一九・二一 雅五
一八、四、四、一六
ソ出三〇・二〇 約一
ヨ創三二・三〇 申五
・二四 七六・二二、
一三・二二 察六・
五默一・二六、一七
出二四・一〇
ネ出三四・二八 申
一〇・二、四
ナ出一九・二〇、二四
・二二

ラ出九・一二、一三、ノ民一四・一八 代下 一〇 詩八六・一五 一四 耶一〇・二六 ア申一〇・二一 詩 二二 士二・二
二 出三三・一九 民 三〇・九 尼九・一七 耶三二・一八 但九 翁一・三 亞二・二二 一四五・六 賽六四 出二三・二三 出二〇・三、五
一四・二七 詩八六・一五、一〇 三・八、一一、一四、 詩一〇・三三、一三 出四・三一 出三三・一五、一六 一四・二二 二九、 出二三・二四 申 出二〇・三、五
ウ詩三一・一九 羅二 一一・二四、一六 〇・四 但九・九 弗 出三三・三 出三三・三 母後七 二五、一二、二八、 申七・五、一二・二 士六・二五 王下 出三四・一二
・四 井詩五七・一〇、一〇 二・二三 出二三・七、二一 書 九、三三・一二、 一四、七八・一二 出二三・三一 申七 一四代下三一・二、
八・四 才出二〇・六 申五・ 二四・一九 伯一〇 七八・六二、九四、 一四七・二〇 出二三・三一 申七 一四代下三一・二、

三 吾前に立て 誰も汝とともに上るべからず又誰も山の中に居べからず又その山の前にて羊や牛を牧ふべからず

四 モーセすなはち石の板二枚を前のごとくに斫て造り朝早く起て手に二枚の石の板をとりエホバの命じたまひし

五 ごとくにシナイ山にのぼりゆけり エホバ雲の中にありて降り彼とともに其處に立ちてエホバの名を宣たまふ

六 エホバすなはち彼の前を過て宣たまはくエホバ、エホバ憐憫あり恩恵あり怒ることの遅く恩恵と眞實の大なる

神 恩恵を千代までも施し惡と過と罪とを赦す者又罰すべき者をば必ず赦すことをせず父の罪を子に報い子の

子に報いて三四代におよぼす者 モーセ急ぎ地に躬を鞠めて拜し 言けるはエホバよ我もし汝の目の前に恩

を得たらば願くは主我等の中にいまして行たまへ是は項の強き民なればなり我等の惡と罪を赦し我等を汝の所有

となしたまへ

一〇 エホバ言たまふ視よ我契約をなす我未だ全地に行はれし事あらず何の國民の中にも行はれし事あらざると

ころの奇跡を汝の總躰の民の前に行ふべし汝が住ところの國の民みなエホバの所行を見ん我が汝をもて爲ところ

の事は怖るべき者なればなり 汝わが今日汝に命ずるところの事を守れ視よ我アモリ人カナン人ヘテ人ベリジ

人ヒビ人エブス人を汝の前より逐はらふ 汝みづから愼め汝が往ところの國の居民と契約をむすぶべからず

恐くは汝の中において機檻となることあらん 汝らかへつて彼等の祭壇を崩しその偶像を毀ちそのアシラ像を

斫たふすべし 汝は他の神を拜むべからず其はエホバはその名を嫉妬と言て嫉妬神なればなり 然ば汝その

出エジプト記 三四・一六・二一

地の居民と契約を結ぶべからず恐くは彼等がその神々を慕ひて其と姦淫をおこなひその神々に犠牲をさぐる時

に汝を招きてその犠牲に就て食はしむる者あらん
又恐くは汝かれらの女子等を汝の息子等に妻すことありて

彼等(かれら)の女子等(じすめら)その神々(かみぐ)を慕(した)ひて姦淫(かんいん)を行(おこ)ひ汝(なんぢ)の息子等(むすこら)をして彼等(かれら)の神々(かみぐ)を慕(した)て姦淫(かんいん)をおこなはしむるにいたらん

一七 なんぢ
汝おのれのために神々かみぐを鑄いなすべからず

入なんぢにたいね女にんね兵へい學がくバ
ノ
節いひ産はをも守もるもベ
一すなは即ち我わがなんぢ女にんねでめい命めいぜめい
ししととくくアアビビブブのの月つきのの期きににおおよよびびてて七しち日にちのの間かん無む酵じょうパン

汝無^(ト)酈^ハン^ノの首^カを^シ守^ルべし^ニ。其^ソは汝^{なんぢ}アビ^ビブ^ノの月^{ツキ}にエジ^イプ^セト^ノより出^{イデ}た^レば^{ナリ}なり。

一九
首^{うひこ}出^デたる^モ者^{モノ}は皆^{みな}吾^{われ}の所^も有^のなり^ニ。亦^{また}汝^{なんぢ}の家^か畜^{ちく}の首^{うひこ}出^デの^{モノ}。

二〇 但し驢馬（ス）の首出は羔羊をもて贖ふべし若し贖はずばその頸を折べし汝の息子

中の初子^{うちうひこ}は皆贖^{みなあがな}ふべし我^{わがまへ}前に空手^{むなしで}にて出るものあるべからず

三むいか あひだなんぢはたらき
六日の間 汝 働作をなし 第七日に休むべし 耕耘時にも收穫時にも休むべし
汝七週の節筵すなはち麥秋

の初穂はつほの節筵いはひを爲なし又年またとしの終をまりに收藏とりのいれの節筵いはひをなすべし
 年(カ)に三回汝の男子みな主エホバ、イスラエルの神の前

我國々の民を汝の前より逐はらひて汝の境を廣くせん汝が年に三回のほりて汝の神エホバのまへに出べし

出る時ときには誰たれも汝なんぢの國くにを取とんとする者ものあらじ

五
汝なんぢわが犠いけに牲えの血ちを有も酵たねパンいしとともいに供たづふさべいからなず又また逾こ越への節ふしの犠いけに牲えは明あ朝さまで存ぞくしこくへからなざるなり

汝の土地の初穂の初を汝の神エホバの家に携ふべし汝山羊羔をその母の乳にて養へからす

斯てエホバ、モーセに言たまひけるは汝是等の言語を書しるせ我是等の言語をもて汝らよひイスラエル

イ申三一・二六	士二	前・八・四・七、一〇	へ出三二・八	利一九	二三・二九	結四四	七、八	母後二四・	ワ出二三・一六	申	七八・五五	ハ〇・八	ツ出二二・一〇
					三〇	路二・三三	二四		一六・一〇、一三		タ申一二・二〇、一九		

一七 耶三・九 結 二申七・三 王上一
 六・九 喇九・二 尼 卜出二・二五、二三
 又出二三・一三 民
 ヲ出二〇・九、二三・
 力出二三・一四、一七
 入
 創三五・五
 代下
 出二三・一九
 二六・二一〇

口民二五・二	哥前	一三・二五	王上	子出二三・四	九出二三・五	申	五・二二、一三	路	三出三三・二利一八・	一七・一〇	鐵一六	才出二三・一九、
--------	----	-------	----	--------	--------	---	---------	---	------------	-------	-----	----------

一〇二
六詩一〇六・二八 哥 一一・四
出三一・三、一二、
一六・一六 母前九
一三・一四
二四 申七・一
七 後一八・一〇

ラ出三四・一〇申四・
一三、三一・九

ム出二四・一八 申九 二、四
・九、一八 井出三二・二五
ウ出三四・一、三一、ノ太一七・二 哥後三
一八、三三・二六 ・七、一三
申四・一三、一〇、オ出二四・三
ク哥後三・一三
ヤ哥後三・一六
マ出三四・三二
ケ出二〇・九、三一、フ出二六・二三
一四、一五 利三三 コ出二五・一二
・三 民一五・三二 エ出二五・二
申五・一二 路一三
・一四

二八 契約をむすべばなり 二八 彼はエホバとともに四十日四十夜其處に居しが食物をも食す水をも飲ざりきエホバその

契約の詞なる十誠をか板の上に書したまへり

二九 モーセその律法の板二枚を己の手に執てシナイ山より下りしがその山より下りし時にモーセはその面の己

三〇 がエホバと言ひしによりて光を發つを知ざりき 三〇 アロンおよびイスラエルの子孫モーセを見てその面の皮の光

三一 を發つを視怖れて彼に近づかざりしかば 三一 モーセかれらと呼りアロンおよび會衆の長等すなはちモーセの所に

三二 歸りたればモーセ彼等と言ふ 三二 斯ありて後イスラエルの子孫みな近よりければモーセ、エホバがシナイ山にて

三三 己に告たまひし事等を盡くこれに諭せり 三三 モーセかれらと語ふことを終て覆面帕をその面にあてたり 但し

三三 モーセはエホバの前にいりてともに語ることある時はその出るまで覆面帕を除きてをりまた出きたりてその命ぜ

三三 られし事をイスラエルの子孫に告ぐ 三三 イスラエルの子孫モーセの面を見るにモーセの面の皮光を發つモーセは

三三 入てエホバと言ふまでまたその覆面帕を面にあてをる

第三十五章

一 モーセ、イスラエルの子孫の會衆を盡く集てこれに言ふ是はエホバが爲せと命じたまへる言なり

二 即ち六日の間は働作を爲べし第七日は汝等の聖日エホバの安息日なり凡てこの日に働作をなす

三 安息日には汝等の一切の住處に火をたく可らず

四 モーセ、イスラエルの子孫の會衆に徧く告て言ふ是はエホバの命じたまへるところの事なり 五 曰く汝等

が有る物の中より汝等エホバに献ぐる者を取べし凡て心より願ふ者は其を携へきたりてエホバに献ぐべし即ち

金銀銅 青紫 紅の線 麻糸 山羊の毛 赤染の牡羊の皮 麝の皮 合歡木 燈油 灌膏と馨しき香を

つくる香物 葱珩エボデと胸牌に嵌る玉

凡て汝等の中の心に智慧ある者來りてエホバの命じたまひし者を悉く造るべし 即ち幕屋その天幕その

頂蓋その鈎その版その横木その柱その座 かの櫃とその杠 贖罪所 障蔽の幕 案子とその杠 およびその

諸の器具 供前のパン 燈明の臺その器具とその蓋 および燈火の油 香壇とその杠 灌膏 馨しき香 幕屋の

入口の幔 燔祭の壇 およびその銅の網その杠その諸の器具 洗盤とその臺 庭の幕その柱その座 庭の口の幔

幕屋の釘庭の釘 およびその紐 聖所にて職をなすところの供職の衣 即ち祭司の職をなす時に用ふる者な

る祭司アロンの聖衣 および其子等の衣服

斯てイスラエルの子孫の會衆みなモーセの前を離れて去しが 凡て心に感じたる者 凡て心より願ふ者は

來りてエホバへの獻納物を携へいたり 集會の幕屋とその諸の用に供へ又聖衣のために供へたり 即ち凡て心

より願ふ者は男女ともに環釦耳環指環頸玉 諸の金の物を携へいたり 又凡て金の獻納物をエホバに爲す者も

然せり 凡て青紫 紅の線 および麻糸 山羊の毛 赤染の牡羊の皮 麝の皮 ある者は是を携へいたり 凡て

銀 および銅の獻納物をなす者はこれを携へきたりて エホバに獻げ又物を造るに用ふべき合歡木ある者は其を携

へいたれり また凡て心に智慧ある婦女等はその手をもて紡ぐことをなしその紡ぎたる者なる青紫 紅の線

および麻糸を携へきたり 凡て智慧ありて心に感じたる婦人は山羊の毛を紡げり 又長たる者どもは葱珩およ

びエボデと胸牌に嵌べき玉を携へいたり 燈火と灌膏と馨しき香とに用ふる香物と油を携へいたり 斯

イ出二五・六 二出二五・一〇 二四・五・六 三出三〇・二三 五・六 三六・二 代上二八・二・九・七
ロ出三一・六 水出二五・二三 二出二五・三一 又出三〇・三四 一・四一 民四・六・二九、二五・二、
ハ出二六・一二 利 七出三〇・一 又出二七・一 一・二・九・九 三・二・九・九 三・二・九・九
三・二・九・九 三・二・九・九 三・二・九・九 三・二・九・九 三・二・九・九 三・二・九・九 三・二・九・九

六、三六・一 王下 代上二九・六 喇二
二三・七 撒三・一 ソ出三〇・二三
一九、二二、二四
ツ出三五・二一 代上 出三一・六
二九・九 出三一・三、六、三五 四 代下二・一四 六、三五・一〇、三五 代上二九・五
三二 王上七・一 出二八・三、三一 井出三五・二一、二六 ノ出三五・二七
オ哥後八・二、三

イスラエルの子孫悦んでエホバに獻納物をなせり即ちエホバがモーセに藉て爲せと命じたまひし諸の工事をなさしむるために物を携へきたらんと心より願ふところの男女は皆是のごとくになしたり

三〇 モーセ、イスラエルの子孫に言ふ視よエホバ、ユダの支派のホルの子なるウリの子ベザレルを名指て召た

三二 まひ 神の靈をこれに充して智慧と了知と知識と諸の類の工事に長しめ 奇巧を盡して金銀および銅の作を

三三 なすことを得せしめ 玉を切り嵌め木に彫刻みて諸の類の工をなすことを得せしめ 彼の心を明かにして教

三四 ふることを得せしめたまふ彼とダンの支派のアヒサマクの子アホリアブ俱に然り 斯智慧の心を彼等に充して

三五 諸の類の工事をなすことを得せしめたまふ即ち彫刻文織および青 紫 紅の絲と麻絲の刺繡並に機織等凡て

諸の類の工をなすことを得せしめ奇巧をこれに盡さしめたまふなり

第三十六章

一 儲ベザレルとアホリアブおよび凡て心の顯敏き人即ちエホバが智慧と了知をあたへて聖所の用に

をなすべかりし

二 モーセすなはちベザレルとアホリアブおよび凡て心の顯敏き人すなはちその心にエホバが智慧をさづけた

三 まひし者凡そ來りてその工をなさんと心に望ところの者を召よせたり 彼等は聖所の用にそなふところの

四 工事をなさしむるためにイスラエルの子孫が携へきたりし諸の獻納物をモーセの手より受とりしが民は尙また朝

五 ごとに自意の獻納物をモーセに持きたる 是に於て聖所の諸の工をなすところの智き人等みな各々その爲と

六 ころの工をやめて來り モーセに告て言けるは民餘りに多く持きたればエホバが爲せと命じたまひし工事をな

六 すに用ふるに餘ありと　　六 モーセすなはち命を傳へて營中に宣布しめて云く男女ともに今よりは聖所に獻納物を
七 なすに及ばずと是をもて民は携へきたることを止たり　　七 其はその有ところの物すでに一切の工をなすに足て且
餘あればなり

八 諸彼等の中心に智慧ありてその工を爲るところの者十の幕をもて幕屋を造れりその幕は麻の撚糸と青
九 紫紅の絲をもて巧にケルビムを織なして作れる者なり　　九 その幕は各々長二十八キユビトその幕は各寛四

一〇 キユビトその幕はみな寸尺一なり　　一〇 而してその幕五箇を互に連ねあはせ又その幕五箇をたがひに連ねあはせ

一一 一聯の幕の邊においてその連絡處の端に青色の襷を造り又他の一聯の幕の邊においてその連絡處にこれを造

一二 れり　　一二 一聯の幕に襷五十をつくりまた他の一聯の幕の連絡處の邊にも襷五十をつくれりその襷は彼と此と相對

一三 す　　一三 而して金の鈎五十をつくりその鈎をもてその幕を彼と此と相連ねたれば一箇の幕屋となる

一四 又山羊の毛をもて幕をつくりて幕屋の上の天幕となせりその造れる幕は十一なり　　一五 その幕は各々長三十

一六 キユビトその幕はおのおの寛四キユビトにして十一の幕は寸尺同一なり　　一六 その幕五を一幅に連ねまたその幕六

一七 を一幅に連ね　　一七 その幕の邊において連絡處に襷五十をつくり又次の一連の幕の邊にも襷五十をつくれり　　一八 又

一九 銅の鈎五十をつくりてその天幕をつらねあはせて一とならしめ　　一九 赤染の牡羊の皮をもてその天幕の頂蓋をつ

くりてその上に獼の皮の蓋を設けたり

二〇 又合歡木をもて幕屋の堅板をつくれり　　二一 板の長は十キユビト板の寛は一キユビト半　　二二 一の板に二の樺

二二 ありて彼と此と交指ふ幕屋の板には皆かくのごとく造りなせり　　二三 又幕屋のために板を作れり即ち南に於て南の

二四 方に板二十枚　　二四 その二十枚の板の下に銀の座四十をつくれり即ち此板の下にも二の座ありてその二の樺を承け

イ出二六・一
ロ出二六・五
ハ出二六・七

ニ出二六・一四
ホ出二六・一五

へ出二六・二六
ト出二六・三一
チ出二六・三六

リ出二五・一〇

彼板の下にも二の座ありてその二の樺を承く 幕屋の他の方すなはちその北の方のためにも板二十枚を作り

又その銀の座四十をつくれり即ち此板の下にも二の座あり彼板の下にも二の座あり 又幕屋の後面すなは

ちその西のために板六枚をつくり 幕屋の後の兩隅のために板二枚宛をつくれり その二枚は下に相合し

その頂まで一に連なれり一箇の環に於て然りその二枚ともに是のごとし是等は二隅のために設けたる者なり

その板は八枚ありその座は銀の座十六座あり各々の板の下に二の座あり

又合歡木をもて横木を作り即ち幕屋の此方の板のために五本を設け 幕屋の彼方の板のために横木

五本を設け幕屋の後すなはちその西の板のために横木五本を設けたり 又中間の横木をつくりて板の真中にお

いて端より端まで通らしめ 而してその板に金を着せ金をもて之がために鐙をつくりて横木をこれに貫き又

その横木に金を着たり

又青紫 紅の絲および麻の撚絲をもて幕をつくり巧にケルビムをその上に織いだし それがために

合歡木をもて四本の柱をつくりてこれに金を着せたりその鉤は金なり又銀をもてこれがために座四を鑄たり

又青紫 紅の絲および麻の撚絲をもて幕屋の入口に掛る幔を織なし その五本の柱とその鉤とを造り

その柱の頭と桁に金を着せたり但しその五の座は銅なりき

第三十七章

ベザレル合歡木をもて櫃をつくれりその長は二キュビト半その寛は一キュビト半、その高は一キ

ュビト半 而して純金をもてその内外を蔽ひてその上の周圍に金の縁を造れり 又金の環四箇

を鑄てその四の足につけたり即ち此旁に二箇の輪彼旁に二箇の輪を付く 又合歡木をもて杠を作りてこれに

金を着せ五 その杙を櫃の傍の環にさしいれて之をもて櫃をかくべからしむ

又純金をもて贖罪所を造れり六

その長は二キュビト半その寛は一キュビト半なり

又金をもて二箇のケルビムを作れり即ち槌にて打て之を

贖罪所の兩傍に作り

一箇のケルブを此方の末に一箇のケルブを彼方の末に置き即ち贖罪所の兩傍に

ケルビムを作れり

ケルビムは翼を高く展べ其翼をもて贖罪所を掩ひ其面をたがひに相向く即ちケルビムの

面は贖罪所に向ふ

二〇

又合歡木をもて案を作れり其長は二キュビト其寛は一キュビト其高は一キュビト半而て純金を之に着

二二

せ其周圍に金の縁をつけ又其四圍に掌寛の邊を作り其邊の周圍に金の小縁を作れり而て之が爲に金の環

二四

四箇を鑄其足の四隅に其環を付たり即ち環は邊の側に在て案を昇く杙を入る處なり而て合歡木をもて案

二六

を昇く杙を作りて之に金を着せたり又案の上の器具即ち皿匙杓及び酒を灌ぐ罍を純金にて作れり

二七

又純金をもて一箇の燈臺を造れり即ち槌をもて打て其燈臺を作れり其臺座軸萼節及び花は其に連る

二八

六の枝その旁より出づ即ち燈臺の三の枝は此旁より出で燈臺の三の枝は彼傍より出づ巴旦杏の花の

形せる三の萼節および花とともに此枝にあり又巴旦杏の花の形せる三の萼節および花とともに彼枝にあり燈臺

三〇

より出る六の枝みな斯のごとし巴旦杏の花の形せる四の萼その節および花とともに燈臺にあり兩箇の枝

の下に一箇の節あり又兩箇の枝の下に一箇の節あり又兩箇の枝の下に一箇の節あり燈臺より出る六の枝みな是の

三三

ごとしその節と枝とは其に連れり皆槌にて打て純金をもて造れり又純金をもて七箇の燈臺と燈鉗と

三四

剪燈盤を造れり燈臺とその諸の器具は純金一タラントをもて作れり

三五

又合歡木をもて香壇を造れり其長一キュビトその寛一キュビトにして四角なりその高は二キュビトにして

イ出二五・一七
ロ出二五・二三
ハ出二五・二九

ニ出二五・三一
ホ出三〇・一

ヘ出三〇・二三、三四
ト出二七・一
チ出三〇・一八
リ母前二・二二
ヌ出二七・九

二六 二七 二八 二九
その角は其より出づ 二六 其上その四旁その角ともに純金を着せその周圍に金の縁を作れり 二七 またその兩面に金の縁の下に金の環二箇をこれがために作れり即ちその兩旁にこれを作る是すなはち之を昇ところの杠を貫くところなり 二八 また合歡木をもてその杠をつくりて之に金を着せたり 二九 又薰物をつくる法にしたがひて聖灌膏と香物の清き香とを製れり

第三十八章

一 また合歡木をもて燔祭の壇を築けりその長は五キュビト其寛は五キュビトにして四角その高は三キュビト 二 而してその四隅の上に其の角を作りてその角を其より出しめその壇には銅を着せたり 三 また又その壇の諸の器具すなはち壺と火鏟と鉢と肉叉と火鼎を作れり壇の器はみな銅にて造る 四 また壇のために銅の網をつくりこれを壇の中程の邊の下に置ゑて壇の半に達せしめ 五 その銅の網の四隅に四箇の環を鑄て杠を貫く處となし 六 合歡木をもてその杠をつくりて之に銅を着せ 七 壇の兩旁の環にその杠をつらぬきて之を昇べからしむその壇は板をもてこれを空につくれり 八 また銅をもて洗盤をつくりその臺をも銅にす即ち集會の幕屋の門にて役事をなすところの婦人等の鏡をもて之を作れり

九 また庭を作れり南に於ては庭の南の方に百キュビトの細布の幕を設く 一〇 その柱は二十その座は二十にして共に銅なりその柱の鈎および桁は銀なり 一一 北の方には百キュビトの幕を設くその柱は二十その座は二十にして共に銅なりその柱の鈎と桁は銀なり 一二 西の方には五十キュビトの幕を設くその柱は十その座は十その柱の鈎と桁は銀なり 一三 東においては東の方に五十キュビトの幕を設く 一四 而してこの一側に十五キュビトの幕を設く

- 一五 その柱は三その座も三 又かの一旁にも十五キュビトの幕を設くその柱は三 其の座も三 即ち庭の門の此旁
- 一六 彼旁ともに然り 庭の周圍の幕はみな細布なり 柱の座は銅柱の鉤と桁は銀柱の頭の包は銀なり庭の柱は
- 一七 庭の周圍の幕はみな細布なり 柱の座は銅柱の鉤と桁は銀柱の頭の包は銀なり庭の柱は
- 一八 庭の門の幔は青 紫 紅の絲および麻の撚絲をもて織なしたる者なり其の長は二十キ
- 一九 ユビトその寛における高は五キュビトにして庭の幕と等し 其の柱は四その座は四にして共に銅其の鉤は銀
- 二〇 その頭の包と桁は銀なり 幕屋および其の周圍の庭の釘はみな銅なり
- 二一 幕屋につける物すなはち律法の幕屋につける物を量るに左のごとし祭司アロンの子イタマル、モーセの命
- 二二 にしたがひてレビ人を率ゐ用ひてこれを量れるなり ユダの支派のホルの子なるウリの子ベザレル凡てエホバ
- 二三 のモーセに命じたまひし事等をなせり ダンの支派のアヒサマクの子アホリアブ彼とともにありて雕刻織文
- をなし青 紫 紅の絲および麻絲をもて文繡をなせり
- 二四 聖所の諸の工作をなすに用たる金は聖所のシケルにしたがひて言はば都合二十九タラント七百三十シケル
- 二五 なり是すなはち献納たるところの金なり 會衆の中の核數られし者の献げし銀は聖所のシケルにしたがひて言
- 二六 ば百タラント千七百七十五シケルなり 凡て數らるゝ者の中に入り者即ち二十歳以上の者六十萬三千五百五十
- 二七 人ありたれば聖所のシケルにしたがひて言はば一人に一ベカとなる是すなはち半シケルなり 百タラントの銀を
- 二八 もて聖所の座と幕の座を鑄たり百タラントをもて百座をつくれれば一座すなはち一タラントなり 又千七百七十
- 二九 シケルをもて柱の鉤をつくり柱の頭を包み又柱を連ねあはせたり 又獻納たるところの銅は七十タラント
- 三〇 二千四百シケルなり 是をもちひて集會の幕屋の門の座をつくり銅の壇とその銅の網および壇の諸の器具を

イ出二七・一九
ロ民一・五〇・五三、
九・一五、一〇・一一

一七・七八、一八
二 代下二四・六
徒七・四四

ハ民四・二八、三三
二 出三一・二、六
ホ出三〇・二三、二四

利五・一五、二七・
三、二五 民三・
四七、一八・一六

ヘ出一・四六
ト出三・一三、一五
チ出二六・一九、二一、

リ出三五・二三	ル出二八・四	力出二八・一二
又出三一・一〇、三五	ヲ出二八・六	ヨ出二八・一五
・一九	ワ出二八・九	夕出二八・一七

庭の周圍の座と庭の門の座および幕屋の諸の釘と庭の周圍の諸の釘を作れり

第三十九章

青紫（り）の絲いとをもて聖所きよきところにて職つとめをなすところの供職つとめの衣服ころもを製つくり亦またアロンのために聖衣きよきころもを製つくり
エホバのモーセに命めいじたまひしごとくせり

又金青ニまたきんあを 紫むらさき 紅くれない の絲いと および麻あさ の撚絲よりいと をもてエボデつく を製り

金ニきん を薄片うすいた に打展うちの べ剪きり て縷いと となしこれを青あを

紫むらさきの紅くれないの絲いとおよび麻絲あさいとに和まじてこれを織おりなし

四また又これがために肩帶かたあてをつくりて之これを連ねつらその兩ふたつの端はしにおいて

五
エポデの上にありて之を束ぬるところの帯はその物同じうして其の製のごとし即ち金青紫紅之を連ぬ

の絲いとおよび麻あきの撚絲よりいとをもて製つくれる者ものなりエホバのモーセに命めいじたまひしごとくなり

又葱珩（ソウカウ）を琢すりて金の槽さんに嵌はめ印いんを刻ほりがごとくにイスラエルの子等こらの名なをこれに鐫えりつけ

七
これをエポデの

肩帶の上につけてイスラエルの子孫ひとらの記念おぼえの玉たまとならしむエホバのモーセに命めいじたまひしごとし

また胸牌を巧に織なしエポデの製のごとくに金青紫紅の絲および麻の撚絲をもてこれを製れり

胸牌は四角にして之を二重につくりたれば二重にしてその長半キユビトその濶半キユビトなり

四行を嵌む即ち赤玉 黄玉 瑪瑙の一行を第一行とす
 第二行は 紅玉 青玉 金剛石
 第三行は 深紅玉

しろめのうむらききのたま
 一三だい　ぎやう　きみどりのたま　そうかう　みどりのたま　すべ
 白瑪瑙　紫　玉
 第四行は黄緑玉葱珩碧玉凡て金の槽の中にこれを嵌たり
 一四
 その玉はイスラエルの子等

の名にしたがひ其名のごとくに之を十二になし而して印を刻がごとくにその十二の支派の各の名をこれに鐫つけ

又純金を紐のごとくに組たる鏈を胸牌の上につけたり
又金をもて二箇の槽をつくり二の金の環を

つくりその二の環を胸牌の兩の端につけ
 一の
 かの金の紐二條を胸牌の端の二箇の環につけたり
 一八
 而してその

二條の紐の兩の端を二箇の槽に結びエポデの肩帶の上につけてその前にあらしむ 又二箇の金の環をつくりて

之を胸牌の兩の端につけたり即ちそのエポデに對ふところの内の邊にこれを付く また金の環二箇を造りて

これをエポデの兩傍の下の方につけてその前の方にてその聯接る處に對てエポデの帶の上にあらしむ 胸牌は

青紐をもてその環によりて之をエポデの環に結つけエポデの帶の上にあらしめ胸牌をしてエポデを離るゝことな

からしむエホバのモーセに命じたまひしごとし

又エポデに屬する明衣は凡てこれを青く織なせり 上衣の孔はその真中にありて鎧の領盤のごとしその

孔の周圍に縁ありて綻びざらしむ 而して明衣の裾に青 紫 紅の撚絲をもて石榴を作りつけ 又純金を

もて鈴をつくりその鈴を明衣の裾の石榴の間につけ周圍において石榴の間々にこれをつけたり 即ち鈴に石榴

鈴に石榴と供職の明衣の裾の周圍につけたりエホバのモーセに命じたまひしごとし

又アロンとその子等のために織布をもて裏衣を製り 細布をもて頭帽を製り細布をもて美しき頭巾を

つくり麻の撚絲をもて禪をつくり 麻の撚絲および青 紫 紅の絲をもて帶を織なせりエホバのモーセに命

じたまひしごとし

又純金をもて聖冠の前板をつくり印を刻がごとくにその上にエホバに聖といふ文字を書つけ 之に

青紐をつけて之を頭帽の上に結つけたりエホバのモーセに命じたまひし如し

斯集會の天幕なる幕屋の諸の工事成ぬイスラエルの子孫エホバの凡てモーセに命じたまひしごとくに爲て

斯おこなへり 人衆幕屋と天幕とその諸の器具をモーセの許に携へいたる即ちその鈎その板その横木その柱

イ出二八・三一 二出二八・四・三九 へ出二八・三九 二五・四〇
口出二八・三三 結四四・一八 ト出二八・三六・三七
ハ出二八・三九・四〇 亦出二八・四二 チ出三九・四二・四三

リ出三五・一〇
又利九・二二、二三
民六・二三 書二二
三〇・二七
六 母後六・一八
王上八・一四 代下
ヲ出四〇・一七、二六
三三・三三 民四・五
カ出四〇・二二、二六
三〇・二七
三〇 利二四・五、
レ出四〇・二六
六 出四〇・三〇、三〇
三〇・一八
ツ出三〇・二六
ネ出二九・三六、三七
ナ利八・一一、一三
ヲ出二八・四一

その座 赤染の牡羊の皮の蓋 障蔽の幕 律法の櫃とその杠 贖罪所 案とその諸の器具 供前の

パン 純金の燈臺とその蓋 すなはち陳列る 燈臺とその諸の器具 ならびにその燈火の油 金の壇 灌膏 香

幕屋の門の幔子 銅の壇 その銅の網とその杠 およびその諸の器具 洗盤とその臺 庭の幕 その柱とその座

庭の門の幔子 その紐とその釘 ならびに幕屋に用ふる諸の器具 集會の天幕のために用ふる者 聖所にて職を

なすところの供職の衣服 即ち祭司の職をなす時に用ふる者なる祭司アロンの聖衣 およびその子等の衣服 斯

エホバの凡てモーセに命じたまひしごとくにイスラエルの子孫その諸の工事をなせり モーセその一切の工作

を見るにエホバの命じたまひしごとくに造りてあり即ち是のごとくに作りてあればモーセ人衆を祝せり

第四〇章

茲にエホバ、モーセに告て言たまひけるは 正月の元日に汝集會の天幕の幕屋を建べし

而して汝その中に律法の櫃を置る幕をもてその櫃を障蔽し 又案を携へいり陳設の物を陳設け

且燈臺を携へいりてその燈臺を置るべし 汝また金の香壇を律法の櫃の前に置る幔子を幕屋の門に掛け

燔祭の壇を集會の天幕の幕屋の門の前に置る 洗盤を集會の天幕とその壇の間に置るて之に水をいれ 庭

の周圍に藩籬をたて庭の門に幔子を垂れ 而して灌膏をとりて幕屋とその中の一切の物に灌ぎて其とその諸

の器具を聖別べし是聖物とならん 汝また燔祭の壇とその一切の器具に膏をそゝぎてその壇を聖別べし壇は

至聖物とならん 又洗盤とその臺に膏をそゝぎて之を聖別め アロンとその子等を集會の幕屋の門につれき

たりて水をもて彼等を洗ひ アロンに聖衣を着せ彼に膏をそゝぎてこれを聖別め彼をして祭司の職を我になさ

しむべし 又かれの子等をつれきたりて之に明衣を着せ その父になせるごとくに之に膏を灌ぎて祭司の職

一六 我になさしむべし彼等の膏を、がれて祭司たることは代々變らざるべきなり
一七 我に命じたまひし如くに爲たり
一八 乃ちモーセ幕屋を建てその座を置るその板をたてそ

一九 幕屋の上に天幕を張り天幕の蓋をその上にほどこせりエホバのモーセに命じ

二〇 給ひし如し 而してかれ律法をとりて櫃に藏め杠を櫃につけ贖罪所を櫃の上に置る 櫃を幕屋に携へいり

二一 障蔽の幕を垂て律法の櫃を隠せりエホバのモーセに命じたまひしごとし 彼また集會の幕屋において幕屋の北

二二 の方にてかの幕の外に案を置る 供前のパンをその上にエホバの前に陳設たりエホバのモーセに命じたまひし

二三 如し 又集會の幕屋において幕屋の南の方に燈臺をおきて案にむかはしめ 燈臺をエホバの前にかゝげた

二四 里エホバのモーセに命じたまひしごとし 又集會の幕屋においてかの幕の前に金の壇を居る 壇の上に馨し

二五 き香を焚りエホバのモーセに命じたまひしごとし 又幕屋の門に幔子を垂れ 集會の天幕の幕屋の門に燔祭

二六 の壇を置るその上に燔祭と素祭をさゝげたりエホバのモーセに命じたまひし如し 又集會の天幕とその壇の間

二七 に洗盤をおき其に水をいれて洗ふことの爲にす モーセ、アロンおよびその子等其につきて手足を洗ふ 即

二八 ち集會の幕屋に入る時または壇に近づく時に洗ふことをせりエホバのモーセに命じたまひしごとし 又幕屋

二九 と壇の周圍の庭に藩籬をたて庭の門に幔子を垂ぬ是モーセその工事を竣たり 幕屋をたて

三〇 斯て雲集會の天幕を蓋てエホバの榮光幕屋に充たり モーセは集會の幕屋にゐることを得ざりき是雲

三一

三二

三三
三四
三五

イ民二五・一三 水出二六・三五
口出四〇・一民七・一 へ出四〇・四
ハ出二五・一六 ト出二六・三五
ニ出二六・三三、三五 チ出四〇・四、二五
・二二 三六
ヲ出四〇・六
九、一六
カ出四〇・七、三〇・レ出二九・四三、利一
六・二 民九・一五 ソ利一六・二 王上八
王上八・一〇、一一 二一代下五・一四
代下五・一三、七二

賽六・四 基二・七、
九 默一五・八

ツ民九・二七、一〇・ナ出一三・二一 民九
一一 民九・一九 二五
ネ民九・一九―二二

三六 その上^{うへ}に止^{とどま}り且^{かつ}エホバの榮光^{えいくわう}幕屋^{まくや}に盈^{みち}たればなり 三六 雲幕屋^{くもまくや}の上^{うへ}より昇^{のぼ}る時^{とき}にはイスラエルの子孫^{ひとぐみ}途^{みち}に進^{すす}めり
三七 其途^{そのみち}々凡^{くすべ}て然^{しか}り 三七 然^{しか}ど雲^{くも}の昇^{のぼ}らざる時^{とき}にはその昇^{のぼ}る日^ひまで途^{みち}に進^{すす}むこと^{こと}をせざりき 三八 即^{すなは}ち晝^{ひる}は幕屋^{まくや}の上^{うへ}に
三八 エホバの雲^{くも}あり夜^{よる}はその中^{うち}に火^ひありイスラエルの家^{いへ}の者^{もの}皆^{みな}これを見^みるその途^{みち}々すべ^くて然^{しか}り

出エジプト記をばり